

施策 1	土地利用計画	主管課	総務課 企画財政係
-----------------	---------------	------------	-----------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
<p>土地は現在および将来における限られた資源であるとともに、美しい自然や景観に恵まれた土地は、村民にとってかけがえのない財産である。また、生活と生産に関する諸活動を行うための社会共通の基盤である。従って、土地は私有財産であるが、一方で公共的意味合いの強い資産であるといえる。</p> <p>村内の土地利用については、「国土利用計画豊丘村計画」（平成25～令和4年度）に基づき、村民の理解と協力のもと、時代に合った形に変化させながらも、公共の福祉を優先させ、計画的かつ有効に利用がされるように誘導していく必要がある。</p>	<p>農用地は中山間地域を中心に遊休荒廃化が進行し、その割合が農用地全体の約25%を占める状況となっている。</p> <p>工業用地は、伴野新田地区を中心に工場の誘致を積極的に展開してきたが、近年では商業施設も立地集積しつつある。一方、河野北新田地区においては大規模工場の誘致が実現した。</p> <p>平成30年4月には林新田地区に食料品スーパーを併設した「道の駅南信州とよおかマルシェ」が開業し、令和3年4月にはその北側に観光拠点施設「とよおか旅時間」が開業した。今後は道の駅周辺への開発圧力が高まることが予想される。</p> <p>また、役場北側に民間企業により宅地造成がなされた。住宅地については、村、民間による宅地造成が村内で進められている。</p> <p>リニア中央新幹線の開業、三遠南信自動車道の開通を見据え、土地需要の高まりが予測される中、適切な土地利用への誘導を図ることがより一層求められている。</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
他の施策と併せ、用途別、地域別に土地の有効活用を図る						

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 地方版総合戦略の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<p>近年、竜東一貫道路沿いの優良農地の開発が進み、河野北新田には大規模工場が、役場北には住宅地が、林新田には道の駅・観光拠点施設が、伴野新田にはコンビニエンスストア・ホームセンター・ドラッグストア等の商業施設が立地した。</p> <p>県で事業化された竜神大橋架橋やリニア中央新幹線開業を踏まえ、今後は下段地域の優良農地への開発圧力がさらに高まることが予測される。</p> <p>住宅ゾーンに工場や商業施設が混在して立地するといった無秩序な土地利用にならないよう、適切な土地利用への誘導を進める必要がある。</p> <p>また、守るべき農地、開発すべき農地のゾーニングを行う必要がある。</p>	<p>農商工業の均衡ある発展、定住人口増や雇用確保の観点から、優良農地は農地として維持していくことを原則としながらも、必要に応じ住宅、商業施設・工場等への転用が可能となるよう、保全すべき農地と開発すべき農地の線引きについて、農業振興地域、都市計画区域等の各種制度を研究しながら慎重に検討を進める。</p> <p>特に開発圧力の高まっている下段地区において、地区、地権者、耕作者等との十分な合意形成を図りながら、保全すべき農地と開発すべき農地の線引きを行うよう検討を始め、村として適正な土地利用がなされるよう誘導していく。竜神大橋の架橋が予定されている河野新田、道の駅が立地し環境が激変している林新田においては、特に早急な取組みが必要である。</p> <p>次期土地利用計画（令和5～14年度）の策定に向け取組みを進める。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
他の事務事業との関連からこの施策における事務事業はなし							

※3 事業費が0の事業についても、村民生活に関わる事業は出来る限り記載する

※4 職員に係る人件費は按分が困難なため除くが、当該事業のために専任で雇用した場合の報酬で、用途が明確に判明するものは事業費として計上する。

※5 [事業評価の判定基準] A…順調、効果あり B…やや進展 C…変化なし D…後退

<p>① 施策の目的(目指すべき理想の姿)</p> <p>村の農業は、農業従事者の高齢化と農業所得の伸び悩み等による農業後継者の減少により、10年後の農業従事者が半減する可能性もある。</p> <p>この状況の中で、10年先を見据えた農業経営の将来像を描いた「人・農地プラン」を基に、「農地中間管理機構」の事業も取り入れながら、村内の農地を中心とする農家・法人に集積・集約化して維持し、かつ農産物の高付加価値化、地域ブランド化、観光農業等、6次産業化事業の推進による農業の振興を図る。</p> <p>有害鳥獣対策として、完成した防護柵により奥山からの鳥獣の侵入を防ぐとともに、猟友会とも連携し適正な個体数の調整に取り組んでいく。</p>	<p>② 施策の現状</p> <p>農家への意向調査の結果では、農業後継者の確保率は親の期待も含めて30%程度であるが、実情は20%弱と考えられる。</p> <p>そこで、10年先を見据えた農業経営を検討するために、国の支援を得ながら「人・農地プラン」を策定、実践し、果樹団地の構想・新田地域の構想・山間農地の構想・住宅周辺農地の構想等を話し合っていく。</p> <p>更に、その構想を実現すべく、「農地中間管理事業」を活用する中で、中心となる農家・法人を育て、また意欲ある新規就農者(定年就農も含む)を呼び込んでいく。</p> <p>併せて、農業所得の増額を図るため、道の駅での販売や、ふるさと納税の返礼品として使用するなど農産物の高付加価値化・地域ブランド化・観光農業等、6次産業化事業を推進している。</p> <p>有害鳥獣の被害は獣害防護柵の設置により減少した。また、獣害防護柵は、地域の協力を得る中で維持管理を行っている。</p>
---	---

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
○UIターン就農者数(新規就農者数)	件	1	2	2	令和4年度	
○新規就農者の確保人員(累計)	人	8	9	10	令和4年度	
○担い手の農地集積面積(うち農地中間管理事業取組面積)	ha	206(32.0)	210(39.0)	290(40)	令和4年度	
○担い手への農地利用集積率	%	35	36	60	令和4年度	
認定農業者数	人	75	74	前年以上	令和4年度	
集落営農組織	組織	1	1	2	令和4年度	
地域おこし協力隊事業(農業関係)	人	4	5	2	令和4年度	
有害鳥獣捕獲頭数(シカ・イノシシ)	頭	230	192	400	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。
 ※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

<p>④ 施策の課題・問題点</p> <p>国は担い手への集積を要件とした補助制度の推進と、農地の出し手と受け手の状況をより明確にするなどの人・農地プランの実質化を推進しているが、決定的な農業振興策を打ち出せないでいる。このような経済状態の中で、リスクを背負ってでも挑戦していく農家を、いかに支援していくのが課題である。</p> <p>有害鳥獣の被害は、獣害防護柵内においてまだまだ多い。引き続き対策とその研究が求められる。また、獣害防護柵は経年等による破損箇所が増加や雑木等による柵周辺の荒廃が目立ってきており、計画的な維持管理が必要となっている。</p>	<p>⑤ 今後の方針、対策、進め方</p> <p>意欲ある農家等と話し合い、10年先を見据えた農業経営の在り方に求められる施策等を検討する。</p> <p>また、農商工が連携した「豊丘まるごと6次産業の村づくり」構想の具現化(県営中山間総合整備事業の活用など)や2027年に開業が予定されているリニア新幹線や三遠南信自動車道がもたらす新時代をも見据えた、新しい農業を考えていく。</p> <p>有害鳥獣対策は、引き続き、適正な個体数調整に取り組み、共存できるまでの頭数駆除に努める。また、駆除が難しい獣害防護柵内の駆除対策について研究する。</p> <p>獣害防護柵の予防保全型の維持管理に努め、施設の長寿命化を図る。</p>
--	--

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
げんき農業支援事業	4,746	1,594	2,998	B	維持	維持	中心となる農家支援のため重要
農業総合振興事業	6,516	5,424	7,040	B	維持	維持	中心となる農家支援のため重要
耕作支援金事業	1,589	2,118	2,828	B	維持	維持	中心となる農家支援のため重要
多面的機能支払交付金	29,543	24,076	23,470	B	維持	維持	農地維持のため重要
中山間地域農業直接支払事業交付金	4,802	4,859	5,606	B	維持	維持	農地維持のため重要
県営中山間総合整備事業負担金	27,000	22,500	26,360	B	維持	維持	農地の利便性向上のため重要
新規就農者給付金等	380	200	400	B	維持	維持	中心となる農家育成のため重要
人・農地プラン策定及び実践	446	230	284	B	維持	維持	中心となる農家育成のため重要
有害鳥獣対策事業	5,363	8,448	7,363	C	維持	増加	獣害防護柵の予防保全型の維持管理が必要

施策 2-2 農業・林業の振興(林業)	主管課	産業建設課 商工林務係
--------------------------------	------------	-------------

① 施策の目的(目指すべき理想の姿)	② 施策の現状
<p>森林資源と自然景観の保全に努め、森林の持つ多様な公益的機能が持続的に発揮できる森林づくりに取り組む。</p> <p>また、社会全体の共有財産として、その恩恵を享受できることについて、村民の理解を深めるように努める。</p>	<p>近年、松くい虫被害が拡大する傾向であるため、伐倒駆除対策に加え、送電線南信幹線沿いを防護帯とした薬剤空中散布事業を再開し、対策事業の拡充を図った。また、新規に被害木を薪にして有効利用する、被害木利活用事業を林道大島虻川沿線等で実施した。</p> <p>森林整備事業は、森林組合への委託により、村有林(本谷団地)の森林保育事業を行ったほか、県森林税事業により村道沿線の支障木を伐採し、災害の未然防止を図った。</p> <p>森林整備支援対策事業の小規模竹林整備事業については、区・自治会・隣組主体により29件(17,375㎡)の事業が実施され、地域の協働作業によって着実に荒廃竹林の整備が進められた。</p> <p>令和元年度に施行された森林経営管理法により、森林所有者への意向調査を掘越地域において実施した。</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
森林間伐面積 ()内累計	ha	14(138)	12(150)	100	令和4年度	目標値10年間累積
松くい虫駆除量(伐倒駆除)	m ³	672	996	500	令和4年度	
小規模竹林整備事業	m ²	19,119	17,375	10,000	令和4年度	

- ※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。
- ※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<p>木材価格の低迷により森林所有者の森林への関心は低く、手入れされずに放置された森林が増えている。その中で森林面積の40%を占め、村の特産「松茸」を産出する赤松林は重要な財産であり、松くい虫の被害防止が重要課題である。被害拡大を防ぐため伐倒駆除を行ってきたが、近年、被害が拡大する傾向であるため、薬剤空中散布を再開した。</p> <p>里山整備事業(間伐等)を行うためには一定以上の面積に集約化する必要があるため、森林整備に対する所有者の理解・協力が必要である。</p> <p>また、竹林整備は竹の繁殖力が強く、事業実施後に元の姿に戻ってしまうケースがあるため、竹を資源と捉え活用する新たな地域事業の創出などによる、継続的に取り組める体制が求められている。</p> <p>新たな森林管理システムによる森林整備を推進するためには、松茸山など村独自の森林利用の現状を考慮した、対象森林の絞り込みが必要である。</p>	<p>健全な森林づくりのため、今後も除間伐・下刈り等の事業を推進していく。</p> <p>松くい虫被害拡大防止対策として、伐倒駆除に加え平成28年度から薬剤空中散布を再開した。引き続き、被害状況を把握し、有効で適切な対策を実施していく。</p> <p>荒廃竹林の整備については、小規模竹林整備事業を拡充し、現場傾斜度や除却内容に沿った補助単価とし整備を促進している。また、竹を活用した地域事業の創出を図り、継続的に竹林整備＝景観整備できる体制を研究する。</p> <p>竹林以外の里山整備については、これまでの県森林税事業への嵩上補助を継続しながら、今後は森林環境譲与税を財源とした新たな森林管理システムを推進するため、対象森林を絞り込んだ、村森林経営管理制度実施方針を策定し、森林所有者の意向調査と、森林整備を並行して実施していく。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
森林整備事業(村有林等保育事業・森林税活用事業)	2,334	8,273	11,418	B	重点化・拡大	増加	今後も継続的な取り組みが必要であるため。
松くい虫駆除対策事業	34,368	26,286	35,741	B	維持	維持	松くい虫被害が拡大傾向であり、引き続き対策が必要であるため。
小規模竹林整備事業	2,329	3,733	3,603	B	維持	維持	破砕機の導入、竹ボイラーへの燃料活用等により、整備を推進する。

施策 3 商業・工業の振興	主管課	産業建設課 商工林務係
--------------------------	------------	-------------

<p>① 施策の目的（目指すべき理想の姿）</p> <p>商業者の経営体質の改善や担い手の育成、経営基盤の強化等について支援を図るとともに、農商工が連携した6次産業化を展開し、新しい商工業の形、豊丘ブランドの創出を促進する。また、村内での購買を促すとともに、快適で魅力的な空間を創出し、村民が育て、地域の交流の場となる、商業を支える環境づくりに努める。</p> <p>企業の経営の合理化や担い手育成、経営基盤の強化等の支援の充実を図り、競争力のある産業の構築を推進する。また、企業進出を促す魅力的な環境を整備するとともに、積極的、戦略的に情報を発信し、河野新田北地区、伴野工業団地等への企業誘致を推進する。</p>	<p>② 施策の現状</p> <p>村内の商業は、業態が激しく変化する中で、小売店等の減少が続いているが、現在では一定の落ち着きを見せ、店舗数は安定してきている。しかし、高齢者等を中心に食料品の購入などに不便や苦勞を感じる方（買い物弱者）が増加しており、社会的な課題となっている。</p> <p>村内の工業を取り巻く環境は、減少が続いていた製品出荷額において、大手企業の進出により、増加する傾向にあるが、海外情勢の変化や人口減少・少子高齢化、情報通信技術の普及拡大などにより大きく変化し、企業が抱える課題は一層多様化・複雑化している。</p> <p>更に2020年になってからは、世界中で流行する新型コロナウイルス感染症により、国内外の景気はリーマンショックを超えて悪化していることから、企業活動を継続していくための対策が喫緊の課題となっている。</p> <p>企業誘致については、誘導用地が農用地であるため、土地利用計画を明確にし、調和を図る中で推進することが重要となっている。</p>
--	---

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
○企業立地件数 ()内累計	件	1(5)	1(6)	4	令和4年度	累計
○税制優遇を受け本社移転・拡充を行う企業数 ()内累計	件	0(1)	0(1)	2	令和4年度	累計
○工場見学実施企業数	事業所	1	1	3	令和4年度	
○商店数	店	75	81	維持	令和4年度	
○商談会出展件数	件	50	13	70	令和4年度	
○製造品出荷額	億円	259	254	204	令和4年度	
○工場数	事業所	24	23	25	令和4年度	
○起業件数 ()内累計	件	4(6)	3(9)	5	令和4年度	累計
商工会員数	事業所	149	158	150	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

<p>④ 施策の課題・問題点</p> <p>商業については、業態が激しく変化を続ける中で、経営者、商工会、村が連携した、競争力のある商業振興事業の創出が求められている。また、買い物弱者への支援について、最低限の買い物等が村内でできる仕組みを商工会等と連携して構築することが求められている。</p> <p>工業については、企業が抱える課題が多様化・複雑化する中、創業から経営革新、事業再生、事業継承まで、各企業が置かれているステージに応じた支援とともに、企業PRや販路拡大など多様で切れ目のない支援が求められている。</p> <p>更に2020年になってからは、世界中で流行する新型コロナウイルス感染症により、経済活動が低迷していることから、企業活動を継続していくための対策が喫緊の課題となっている。</p>	<p>⑤ 今後の方針、対策、進め方</p> <p>商工会による商工業振興事業（小規模事業者支援、経営改善普及事業）の推進を補助するとともに、各事業所の課題に応じた支援体制や後継者、担い手不足対策等について、経営者、商工会と連携し検討する体制を整備する。また、道の駅を拠点とした小さな拠点の整備により生活圏を形成し、交通ネットワークを構築するとともに、買い物弱者対策について、無料送迎バス運行事業者に対する補助を継続する。</p> <p>工業については、販路拡大や技術向上を図るため、展示会・商談会出展助成など、多様で切れ目のない支援を実施するとともに、将来の人材確保に向けた対応を検討する。</p> <p>建設業については、安定した施工体制を維持するため、慢性的な人手不足の確保対策を検討する。</p> <p>更に新型コロナウイルス感染症により、経済活動が低迷していることから、企業活動を継続していくため、資金制度の拡充・新設や景気対策等を検討する。</p> <p>また、今後の成長が期待される医療・バイオ・新素材分野や、IoT（モノのインターネット）・AI（人工知能）などの第四次産業革命関連分野などの次世代産業関連企業や雇用効果の高い企業の誘致を進める。</p>
--	--

事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
商工業振興事業	8,220	8,220	7,800	B	維持	維持	事業所への支援のために商工会と連携した取り組みが必要
商談会出展ブース代助成金	3,000	3,000	1,232	D	維持	維持	新型コロナウイルス感染症の影響により商談会の開催が減少
制度資金利子補給 信用保証料補助	3,968	3,798	5,359	B	維持	維持	村内企業の設備投資・資金繰り支援のために必要
新增設した工場に対する 固定資産税課税免除事業	48,928	56,122	40,957	A	維持	増加	企業誘致に効果が大きい
住宅リフォーム等助成金事業	5,038	4,469	16,649	A	重点化・拡大	維持	中小事業所の仕事創出に効果あり、コロナ特別枠により事業拡大
創業支援補助金	1,000	2,420	2,000	A	重点化・拡大	維持	起業を促す環境づくりのために必要
商工会商品券発行事業	312	345	534	A	重点化・拡大	維持	商店の需要喚起のため継続が必要。コロナ特別枠により事業拡大
南信州・飯田産業センター負担金	2,210	2,359	3,011	A	維持	維持	管内の工業振興のため今後も必要

施策 4 雇用の確保	主管課	産業建設課 商工林務係
-----------------------------	------------	-------------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
雇用の安定と村民の生活の安定向上を図るため、新たな就業機会の確保や人材育成について、広域的な連携を推進するとともに、企業と協力し、若者が地元で就職しやすい環境づくりに取り組む。また、高齢者や心身障がい者の雇用の促進、勤労者の福祉向上などに取り組む。	<p>少子高齢化の進行、情報化の進展、女性の就業意欲の高まりなど、産業構造や就業環境が大きく変化している中で、労働力のミスマッチや非正規雇用が増加しており、企業においては事業継続のため、安定的な人材の確保が必要となっている。</p> <p>飯田職業安定協会による管内全体で就職ガイダンス、就活イベントの企画開催、企業ガイドブック発行等が行われている。</p> <p>村民がそれぞれの事情に合わせた仕事に就きやすいようきめ細かな支援策も必要であり、長野県と連携し、子育て期女性の就労相談を定期的実施している。</p> <p>村として職業安定法に基づく無料職業紹介事業許可を取得できたため、雇用側、労働者側それぞれのニーズにきめ細かに対応できる体制を構築する必要がある。</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
緊急雇用創出事業による雇用創出人数	人	0	0	10	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<p>村内企業のほとんどを占める中小企業では、大企業に比べ新卒を採用することが難しい状況にある中、求人ニーズも、新卒採用を希望する企業、人材育成コストのかからない中途経験者を希望する企業など様々であり、ニーズに応じた人材確保対策が必要である。</p> <p>一方、労働者側からみると、子どもの保育園の迎え等に支障のない時間帯での就業を希望する子育て世代の女性、高校・大学等卒業後の未就業の若者、I・Uターン者等様々なニーズがあり、ハローワークにはない、きめ細かな職業紹介支援が求められている。</p>	<p>職業安定法に基づく無料職業紹介事業許可により、雇用側、労働者側それぞれのニーズにきめ細かに対応できる体制を構築する。体制は、商工会、長野県、ハローワーク、職業安定協会等関係機関と連携し取り組みを進める。</p> <p>道の駅の運営により、新たな雇用の創出を図るとともに、農・商・工への相乗効果を促し、就労機会の拡大を図る。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
飯田職業安定協会負担金	8	8	8	A	維持	維持	管内全域で取り組むことによる効果が高い
飯田勤労者共済会負担金	220	227	268	A	維持	増加	管内全域で取り組むことによる効果が高い

施策 5 観光の振興・都市との交流	主管課	産業建設課 農政係 産業建設課 観光振興係

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） 魅力ある観光づくりを図るため、既存の各種観光事業の健全発展を図るとともに、自然環境・農地を活用した個性的な観光事業を広域的に連携し展開する。また、観光農業に携わる人材の育成と支援を図る。 大都市との高速交通路網（リニア中央新幹線、三遠南信自動車道）の開通を見据えグリーンツーリズムによる都市との交流を積極的に推進し、交流人口を生かした高付加価値農業の振興や新たな産業の創出を図る。また、体験農園・観光農園をはじめとした活動環境の整備や、都市部の観光客が求める原風景の保存など交流体制の整備を図る。	② 施策の現状 豊丘村は日本有数の河岸段丘と農山村の風景が観光の資源であり、この資源を活用し、人とふれあい豊かな観光事業（着地型観光）が求められている。また、整備が進む高速交通路網は、この地域に大きな効果をもたらすことと期待が寄せられている。 富士市吉原第3中学校の受入、りんごの木のオーナー事業など、都市と農村の交流が展開されている。また、南信州観光公社が、農業体験、ホームステイを中心に、南信州を交流・活動のステージとした各種体験プログラム・イベント・モニターツアーを展開し、南信州とともに村のPRを行っている。 道の駅及びNPOだいちが取り組む観光バスツアー、それぞれの観光事業者が取り組むアイリス園・松茸観光等、それぞれに成果を上げている。
--	--

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
○農業体験等観光客の受入人数	千人	62	11	60	令和元年度	
○地域おこし協力隊員数	人	14	13	5	令和元年度	
交流人口数	千人	429	415	500	令和4年度	道の駅来場者数

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 地域の課題解決の手段として、地域が主体となって観光事業に取り組む、「地域づくり」と「観光づくり」を一体的に推進する「観光まちづくり」という考え方が重要視されている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、誘客数が大幅に減少するなど、観光事業は大きな打撃を受けている。また、そのことなどにより、南信州地域内の観光事業者が事業撤退するなど、この地域内の観光事業が衰退することが危惧されている。 リニア時代とともに、アフターコロナ、ウィズコロナ期を見据える中で、需要が高まっているアウトドアアクティビティ（サイクルツーリズム含む）が、村の自然を活かした新たな取り組みとして注目される。豊丘村が先駆的に取り組み、成果をあげてきた観光農業、都市農村交流のブラッシュアップとともに、村内の観光資源の掘り起こしによる、交流人口の増大を図るために、戦略的な観光事業の展開を図ることが必要とされている。また、インバウンドを含む観光客を呼び込むことにより、地域が主体となった、持続可能な産業を創出することが求められている。 ゲストハウスや農家民宿を利用した滞在型観光に繋がる仕組みづくりが必要とされている。 広域的な連携による取り組みが重要となっている。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 新たに整備した観光拠点施設とよおか旅時間を拠点に、リニア時代に加え、アフターコロナ、ウィズコロナ期を見据え、新たに取り組むサイクルツーリズムやアウトドアアクティビティなどの観光の仕組みづくりを図る。また、地域や住民が主体となった、自然、文化、歴史、産業、人材などの資源を活かした観光事業により、交流を振興し、活力あふれるまちを実現する「観光まちづくり」を推進する。 新観光拠点施設に整備した、竹を活用した竹ボイラーと、その熱を活用した足湯を観光ツールとして持続的に活用する仕組みを整備する。 新たに設立した豊丘村観光協会は、観光事業、都市農村交流等、現在の体制を一元化し、観光戦略を中心となって実践する組織として構築するとともに、観光客や来村者等に分かりやすい情報発信、情報提供を行うため、ワンストップで対応できる体制を整備する。 道の駅を拠点とし、農工商が連携した6次産業化を展開し、新しい産業の形、豊丘ブランドの創出を促進するとともに、観光農業、農産物加工品製造・販売を核とした一体的な運営を行う。 企業やインバウンドを含む観光客を呼び込み、ゲストハウスや農家民宿を利用して日本ならではの伝統的な生活体験や地域の人々との交流を推進する。また、コロナ禍で自宅など会社外で仕事を行うテレワークの普及により、テレワーク（リモートワーク）を活用しながら、働きながら休暇をとる過ごし方＝ワーケーションの需要が高まっており、その需要を取り込むための環境整備を進める。 友好関係にある都市（富士市、世田谷区、杉並区久我山地区など）や、そこから広がる自治体、地域等との交流事業を推進するとともに、自治体間の連携による広域的な課題解決に向けた取り組みを推進する。
---	--

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
6次産業化プロジェクト(H28道の駅整備事業)	4,639	1,380	527	A	重点化・拡大	維持	豊丘まるごと6次産業化事業の展開のため
NPO法人だいち運営事業(観光部門)	10,359	9,763	9,050	C	廃止	減少	営農支援センター、観光協会、(株)豊かな丘へ事業移行し解散した
地域おこし協力隊	63,380	63,381	43,601	A	重点化・拡大	維持	定住につながるなどの効果あり
観光パンフレット作成(R2多言語化アプリ掲載事業含む)		418	1,353	A	重点化・拡大	維持	インバウンドに対応するため多言語化アプリへの掲載を行った
道の駅管理経費	7,728	8,421	8,463	C	維持	維持	予防保全型の維持管理によりコスト上昇の抑制を図る
観光拠点施設整備(R2は施設整備事業費)			115,294	A	重点化・拡大	増加	村の観光拠点としてマネジメントの視点をもって、積極的な利活用が求められる
観光案内所運営委託料		3,108	3,115	A	重点化・拡大	増加	村の玄関となる案内所の役割が重要。観光協会との役割分担が必要。

施策 6 遊休農地対策	主管課	産業建設課 農政係
------------------------------	------------	-----------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
「ふるさと豊丘村の原風景」を守るために、村内の農地を健全な姿で維持する。	<p>村内の農地は、山間地を中心に91haが遊休農地化しており、その中の71haは再生不可能な農地となっている。</p> <p>遊休化の原因は、耕作者の高齢化や農業後継者の不足、有害鳥獣被害、農業所得の伸び悩みによる離農や耕作放棄等であり、遊休農地化は年々進んでいる。（ただし非農地判定により統計上の数値が減少する場合がある）</p> <p>H28年度非農地判定面積:27ha H29年度非農地判定面積:0.9ha H30年度非農地判定面積:0.8ha R1年度非農地判定面積:1.4ha R2年度非農地判定面積:1.5ha</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
○遊休荒廃農地面積	ha	114	91	103	令和4年度	
遊休農地の復元	ha	0.3	12.0	3	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。
※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
農地の遊休化は、年々進んでいる。 今後は、遊休農地を活用していく地域リーダーの存在が不可欠である。	<p>すべての遊休農地の再生を検討するのではなく、現況を再確認した上で、①生産活動のために再生する農地、②景観維持のため保全する農地、③山林等に転用し新たな目的を目指す農地など、遊休農地の特性に合わせた再活用の検討、農地のすみわけを実施する。</p> <p>また、農地の維持再生に向け集落営農等への取り組みをけん引する地域のリーダーを育成することが急務である。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
農地リフレッシュ助成金	141	58	146	B	維持	維持	農地再生に効果あり

施策 7	人口増・定住対策	主管課	総務課 企画財政係 産業建設課 農政係
-----------------	-----------------	------------	------------------------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） 日本の総人口は緩やかな減少傾向にあり、当村でも平成12年度をピークに人口の減少が続いている。5年前からの当村の人口の推移をみると、自然動態（出生－死亡）が毎年約△50人、社会動態（転入－転出）は毎年プラスとマイナスを行き来している状況である。 村としての機能を保ちコミュニティを維持していくためにも、定住対策は喫緊の課題である。 活力ある村づくりのために豊丘村への定住希望者に対し、戸建賃貸住宅、宅地造成、空き家を活用した定住対策を進めるとともに、住宅取得に対する支援制度を充実させ、生産年齢人口の増加を図る。また、本村の農家で農業体験を行う「豊丘村ワーキングホリデー」の実施やJAと連携し就農希望者を地域おこし協力隊として雇用することにより、移住者・就農者の増加を図る。	② 施策の現状 子育て世代向けの戸建村営住宅は39棟あるが、子育て世代の入居者で現在ほぼ満室となっている。宅地造成事業では、小園地区で9区画の分譲が完了し、次は林原地籍での分譲を行うよう準備を進めている段階である。住宅取得に対する支援制度（補助金）が近隣市町村より手厚いことから、当村へ住宅用地を求める方は多く、今後も民間・行政による積極的な宅地分譲が必要である。 空き家を活用した定住対策では、当村での生活を体験するため、都市部からの移住希望者が一時滞在できるゲストハウス、お試し住宅を整備しているが、コロナ禍の中で利用は低調である。 平成28年度から始めたワーキングホリデーについては、ホームページやSNSでの発信、大都市圏で開催される移住イベントにおける宣伝活動により令和元年度は93人が参加しており、そのうち8人が当村に移住している。
---	---

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
○住宅新增築・中古住宅助成金利用件数	件	37	32	35	令和4年度	
○移住相談件数	人	49	31	30	令和4年度	
○20代の転入者数	人	48	52	50	令和4年度	
○空き家情報登録制度契約件数	件	7	4	8	令和4年度	
○ワーキングホリデー参加者数	人	93	未実施	120	令和4年度	移住5世帯8人
○豊丘村に愛着や誇りを「感じている」「やや感じている」と回答した人の割合	%	未実施	未実施	80	令和4年度	H29調査:76.4% 次回調査:R3年度
人口(住民基本台帳 年度末時点)	人	6,718	6,709	6,800	令和4年度	R2国調:6,430人
自然動態での増加数(1～12月)	人/年	△43	△23	—	令和4年度	
社会動態での増加数(1～12月)	人/年	16	19	30	令和4年度	
村営賃貸住宅整備数(累計)	棟	39	39	39	令和4年度	
村営住宅団地造成数(累計)	区画	66	75	80	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 地方版総合戦略の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 39棟を整備した村営戸建賃貸住宅は、入居者が同じ学区内に宅地を求め住宅を新築する動きが出てきている。その他、住宅取得に対する手厚い補助等により、村外から村内へ宅地を求める需要も多いことから、引き続き区とも連携し良質な宅地の供給を進める必要がある。 また、現在は若い世代が結婚してすぐに親世帯と同居するケースが少ないため、新婚時代や子どもが小さい段階で住めるようなマンションタイプの住宅の需要も出てきている。 空き家を活用した定住対策については、多数の物件借用希望者はあるものの、居住可能な物件が少ないこと、また、条件の良い物件があったとしても、売り手(貸し手)、買い手(借り手)の当事者間では物件の適正価格の算定が困難であることなどの理由により、交渉が難航する傾向にあることが課題である。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 人口減少・少子高齢化の抑制のため、今後も積極的な定住対策を行っていく。戸建賃貸住宅は一定の棟数を確保したことから、今後は区と連携する中で、民間と競合しない場所で村による宅地造成を進めていくほか、民間による宅地造成がスムーズに行われるよう誘導していく。また、民間活力を導入する中で、本村に少ない若者向け(新婚者向け)の集合住宅(マンションタイプ)の建設に向けた検討を進める。 空き家の活用については、区の協力を得て、公費を入れて住める状態に改修した空き家を貸し出す事業など新たな施策を取り入れながら、一層の充実を図るとともに、令和2年度に宅建協会と締結した協定に基づき、空き家売買(貸借)契約の締結のための仲介を委託することで、更なる空き家の有効活用を図る。 また、ワーキングホリデー事業については、移住へのきっかけづくりとして一定の成果を上げていることから、今後も積極的に都市部への宣伝を行い、参加者の増加を図る。
--	--

事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
住宅用地等取得助成金 住宅新增築等助成金	33,837	35,948	32,956	B	維持	維持	定住対策として効果的
若い世代の住宅取得助成金	16,587	16,278	15,420	B	維持	維持	若い世代や子育て世代の定住に効果的
村営戸建賃貸住宅 子育て支援助成金	1,967	1,218	1,626	C	維持	減少	賃貸住宅の家賃補助。入居6年目以降は半額(子が22歳まで支給)
宅地造成	4,716	21,764	21,475	A	重点化・拡大	増加	地域と連携し、適地の宅地造成を進める
戸建賃貸住宅管理	1,290	1,623	1,428	C	維持	増加	老朽化が進み、修繕費の増加が見込まれる
ワーキングホリデー	953	772	未実施	C	維持	維持	移住施策として効果的

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
<p>地区計画に基づく住民自らによる主体的な地域づくりを推進し、自治意識に根差した村づくりを進めるため、区・自治会等の活動の支援、活動拠点となる集会施設等の整備を推進する。</p> <p>また、若者・青年層や女性、社会の中核を担う中堅世代が地域づくりに参加できる環境の整備と意識の醸成に努める。村づくりの主役である村民の声を村政に反映し、村民と行政が連携して魅力ある村づくりを進めるため、広報広聴活動の充実を図り、双方向の情報共有に努める。</p>	<p>各区において平成21年度に策定された「地区計画」は、村地区担当職員の支援により、9区(地区)中7区(地区)で第2期計画の策定が完了した。</p> <p>山間地区では若い世代の転出により人口減少とともに高齢化が進行した結果、道づくり等共同作業の担い手が減少し、地域のコミュニティ維持が困難になりつつある。下段地区では宅地分譲が進み急激に人口の増えた自治会において、コミュニティが弱体化し、地域の行事への不参加者も増えている。</p> <p>老朽化した区民会館の建替え・改修はほぼ完了したが、自治会会所の老朽化が進行し、高齢化を踏まえ床座からテーブル・椅子等使用へ転換の時期を迎えている。</p> <p>広聴活動としては「村長としゃべらまい会」を開催し、自治会単位などの小規模な集まりにおいて村政について村長と直接意見交換できる場を設けている。2年度は6回行われ、150名が参加した。</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
○自治会加入割合	%	90.7	89.8	95	令和4年度	
○自らつくる地域づくり事業交付金申請件数	件	7	6	14	令和4年度	
○豊丘村の認知度数(豊丘村Facebookページ「いいね！」の件数)	件	640	663	1,000	令和4年度	
村長としゃべらまい会参加者数	人	461	150	1,000	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。
 ※2 地方版総合戦略の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<p>まだ2区(地区)で「地区計画」の見直しが完了しておらず、見直しに対する支援が必要である。「自らつくる地域づくり事業交付金」の申請は近年低調であり、地域住民が主体的に行う協働の取組を活性化させていかなければならない。</p> <p>自治会会所等の集会施設については、床座からテーブル・椅子の導入を検討している自治会が多い。コミュニティ助成事業への申請を第一選択としているが、近年は採択率が低く、採択まで数年待たなければならない状況が続いている。</p> <p>村全体で少子高齢化が進行しているが、特に山間地では若年層の流出(村内に残る場合でも、親世帯とは別に下段地区に住宅を新築するケースが多い)と相まって急激であり、将来的に高齢化の進行による地区コミュニティの崩壊が懸念される。</p> <p>コロナ禍の中、集会形式の広聴活動が困難になっている。</p>	<p>地区担当職員の配置による「地区計画」の見直しやそれに基づく各区の取組を支援する。</p> <p>「自らつくる地域づくり事業交付金」「地域発元気づくり支援金」「コミュニティ助成事業」など自治組織のコミュニティ活動を支援する制度の有効活用を推進する。住民の活動の拠点となる集会施設の建替え・改修については、村から1/2の補助を行う。</p> <p>新規転入世帯に対し、住宅取得に対する補助金の交付等を通して自治会加入の働きかけを行い、地区コミュニティ活動への参加を促す。</p> <p>人口減少が著しい山間地区には、道づくり等共同作業の負担軽減や、山間地区に限定した交付金制度などを通じ支援を行う。</p> <p>コロナ禍の中、「村長としゃべらまい会」の積極的開催が困難であり、SNS等を通じた新たな広聴活動に取り組む必要がある。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
村長となんでもしゃべらまい会	0	0	0	C	維持	維持	小規模単位で行う効果は大きく、今後も積極的に実施する。
自らつくる地域づくり事業	(申請 9件) 1,407	(申請 7件) 936	(申請 6件) 2,082	C	重点化・拡大	維持	近年、申請が低調である。
コミュニティ助成事業	1,200	1,500	2,200	C	維持	維持	100%補助だが、要望も多く採択率が低くなってきている
とよおかまつり	6,000	6,000	687	C	維持	増加	コロナ禍が続けば、従来の方法の開催が困難か
広報誌発行	2,351	2,538	2,564	B	維持	維持	読んでもらうために紙面の工夫、コスト削減が必要
ふるさとづくり交付金	4,827	4,839	4,883	C	維持	維持	今後も継続し、地区の活動を支援
中山間地域活性化交付金	4,380	4,365	4,365	C	維持	維持	山間地区の将来を見据えた支援策の検討が必要

施策9 交通安全対策	主管課	総務課 総務係
-------------------	------------	---------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
<p>村内での交通事故撲滅のために、住民への交通安全意識の徹底を図り、村内での交通事故ゼロ、村民の交通違反者ゼロを目指す。</p>	<p>目的の達成のため、交通安全運動に併せて街頭啓発活動を行うとともに、各区・村交通安全協会(安協)・PTA・保育園保護者会・土木関係機関とともに交通安全施設の充実を研究し、施設整備・改修を行っている。</p> <p>交通死亡事故ゼロ継続日数：2,103日(R3.3.31現在)</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
村内交通死亡事故数	件	0	0	0	令和4年度	推進協議会資料より
村内交通事故数(人身事故件数)	件	9	2	0	令和4年度	推進協議会資料より
豊丘村交通安全協会協力金集金率(加入世帯/対象世帯)	%	86.3	89.6	95	令和4年度	安協総会資料より

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 地方版総合戦略の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<p>交通事故ゼロを目標に、関係機関や団体等と協力し各種交通安全対策を実施しているが、依然として交通事故は発生している。</p> <p>交通事故の防止は各区・村安協・PTA・保育園保護者会などの各種団体及び村民一人ひとりの協力が必要であるため、更なる効果的な交通安全教育、交通安全運動を推進し、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設などの整備を計画的に推進する必要がある。</p>	<p>交通安全意識の高揚のため、村安協などの関係機関と連携し、交通事故及び高齢者事故防止の啓発活動を継続的に実施していく。</p> <p>また、交通安全施設については、改善が必要な箇所について各区、PTA、保育園保護者会などと協議を行い、計画的に整備を進めるとともに、県関係機関へ積極的な要望を行う。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
交通安全協会交付金	1,000	1,000	700	C	維持	維持	啓発活動等継続のため
高齢者マーク配布事業	30	30	47	C	維持	維持	高齢者の交通事故防止に一定の効果があると推測できるため
交通安全施設整備	812	689	406	C	維持	維持	ドライバーへの注意喚起等を重点に今後も継続する

※3 事業費が0の事業についても、村民生活に関わる事業は出来る限り記載する

※4 職員に係る人件費は按分が困難なため除くが、当該事業のために専任で雇用した場合の報酬で、用途が明確に判明するものは事業費として計上する。

※5 【事業評価の判定基準】 A…順調、効果あり B…やや進展 C…変化なし D…後退

施策 10	消防組織対策	主管課	総務課 総務係
------------------	---------------	------------	---------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
<p>村内における防火意識の高揚と、消防体制及び消防設備の充実を図る。</p>	<p>防火意識の高揚のため、消防団による定期的な広報活動を実施している。</p> <p>消防体制については、全国的に減少傾向にある消防団員確保について、団員に優遇措置を設けて確保に努めているものの、毎年苦慮しているのが現状である。</p> <p>消防設備については、耐震性地下式貯水槽の設置や消防団詰所や消火栓、防火水槽など、現状に鑑みながら、更新整備を進めている。</p> <p>無火災継続日数：3日(R3.3.31現在)</p>

③ 成果指標 ※1、2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
○消防団員状況 団員数/定員数180名	%	(123/180) 68.3	(112/180) 62.2	(170/180) 94.0	令和4年度	
自主消防組織数	団体	6	6	9	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 地方版総合戦略の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<p>火災を未然に防止するためには村民の防火意識の高揚を図ることが最重要である。</p> <p>このため、消防団員による定期的な広報活動を実施しているが、近年、全国的に新入団対象者数の減少などにより、消防団員の確保が困難になってきている。</p> <p>また、消防団員の村外勤務者の増加や休日勤務など、労働環境の変化により、出動体制に支障が生じてきている。</p>	<p>防災行政無線や、CATVなどの周知媒体を活用するとともに、消防団と連携し、村民一人ひとりの防火意識の高揚を図るための啓発活動を実施する。</p> <p>消防団員確保が難しい状況であり、消防団組織の班の統合等の再検討を行うとともに、住民に消防団の重要性をより一層周知し、消防団員の待遇改善を進めるなかで、最小限必要な団員を確保していく。</p> <p>また、出動体制については、消防行事内容の精査を行い、団員の負担軽減を図るとともに、各地区自主消防組織や役場消防班との連携を図り、緊急時に備える。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
消防団員協力助成金事業 (消防団らん券事業)	910	2,940	2,730	C	維持	維持	団員確保のために必要なため
飯田広域消防負担金	105,298	105,147	104,891	C	維持	維持	常備消防必要経費のため
消防団維持交付金	21,967	21,548	14,699	C	維持	維持	消防団運営に必要なため
防火水槽等修繕	2,213	1,587	622	C	維持	維持	防火水槽等の修繕
自主消防組織交付金	1,500	2,100	2,100	C	維持	維持	組織の備品更新や車両管理などに必要なため

※3 事業費が0の事業についても、村民生活に関わる事業は出来る限り記載する

※4 職員に係る人件費は按分が困難なため除くが、当該事業のために専任で雇用した場合の報酬で、用途が明確に判明するものは事業費として計上する。

※5 [事業評価の判定基準] A…順調、効果あり B…やや進展 C…変化なし D…後退

施策 11 防災対策	主管課	総務課 総務係
-----------------------------	------------	---------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
<p>村民一人ひとりの防災意識の高揚や、大規模災害に備えた地域防災計画の拡充や防災施設、防災体制の整備を図り、自助・共助・公助による災害に強い地域社会の形成を目指す。</p>	<p>大規模災害に備え、防災行政無線や衛星携帯電話などの情報伝達手段の確保や地域防災計画の見直し、災害時の応急体制及び相互応援体制の確保に努めている。</p> <p>また、地域防災委員を各自治会に配置し、地域での防災意識の高揚を図っている。</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
メール配信システム加入者数	人	2,081	2,223	2,000	令和4年度	
防災訓練参加人数	人	1,956	1,927	2,000	令和4年度	
災害時備蓄食料数	食	9,580	8,880	9,580	令和4年度	
災害時応援協定締結数	件	39	41	40	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 地方版総合戦略の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<p>災害に強い地域社会を形成すべく、更なる防災意識の高揚と、地区防災組織の充実を図る必要がある。</p> <p>地域防災計画は、社会構造の変化や地域の実情にあわせ随時見直しが必要である。また、災害時の行動マニュアルなどの作成も必要である。</p> <p>近年の豪雨災害の増加と、国による警戒レベルの見直しに伴う避難情報等の発令について、地区単位での状況把握と適切な発令タイミングが課題となっている。</p>	<p>村民には、自助・共助の意識を持ってもらい、地区防災組織の更なる充実を図るとともに、資機材、施設の整備を進め、被災時には地域内の避難行動要支援者への対応をお願いしていく。</p> <p>地域防災計画の定期的な見直しと、各地区ごとの防災計画、各種マニュアルの整備による有事への対応周知並びに基盤整備を進める。</p> <p>地区への避難情報等の発令について、客観的な判断基準を設けることができるよう、研究を行う。</p> <p>災害時非常用食料や生活必需品などの備蓄を計画的に行う。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
地域防災員設置事業	193	193	193	C	維持	維持	村民の防災意識の高揚を図るため必要
被災者生活再建支援システム導入	0	488	73	B	維持	維持	被災時に被災者へ迅速に罹災証明を発行するため必要
ケーブルテレビ運営方式検討事業(防災アプリ構築検討)	-	-	1,573	B	重点化・拡大	増加	防災アプリシステムの構築により、新たな緊急時の情報伝達手段が確保される

※3 事業費が0の事業についても、村民生活に関わる事業は出来る限り記載する

※4 職員に係る人件費は按分が困難なため除くが、当該事業のために専任で雇用した場合の報酬で、用途が明確に判明するものは事業費として計上する。

※5 [事業評価の判定基準] A…順調、効果あり B…やや進展 C…変化なし D…後退

施策 12 防犯対策	主管課	総務課 総務係
-----------------------------	------------	---------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） 犯罪のない安全な地域の実現。	② 施策の現状 安全なむらづくりを目指して、関係団体と綿密な連携を図りながら、防犯体制の充実や防犯活動の促進、住民啓発に取り組む。また、街路灯・防犯灯の整備を進める。 防犯灯電気料の地元負担を1/3に見直し(平成28年度～) LED防犯灯修繕費の地元負担を1/3に見直し(平成29年度～)
---	--

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
村内発生の刑法犯	件	6	8	0	令和4年度	
防犯灯設置総数(地元管理)	基	398	410	420	令和4年度	
防犯灯LED化率	% (設置数)	71.1 (283基)	73.7 (302基)	80.0 (336基)	令和4年度	
街路灯設置数	基	432	432	440	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 地方版総合戦略の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 住民同士の近所付き合いが以前に比べて少なくなってきたが、あいさつの励行などにより地域の連帯感を強め、地域の防犯体制づくりを進める必要がある。 村内でも特殊詐欺と思われる事案が発生してきている。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 防犯灯の整備財源としては、平成28年度から補助事業が無くなったため、すべて村の単独費用での対応となった。そのため、地元からの設置要望に対する箇所選定については、設置効果を見極めつつ計画的に実施する。 青色回転灯装備車(通称:青パト)を活用した自主防犯パトロール活動の充実や、緊急情報メール等による情報発信に努める。 特殊詐欺に対する予防活動として、消費者保護の観点から商工林務係と連携を図り、広報等を活用した注意喚起を行う。
---	---

⑥ 事務事業評価	事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
		30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
	防犯灯維持補助金	623	660	625	C	維持	維持	H28年度から地元負担軽減のため電気料補助率を引き上げた、その補助率を維持する
	LED防犯灯設置	3,985	5,076	4,004	C	維持	維持	地元からの設置要望に対して、効果を見極めつつ計画的に実施する
	警察ボランティア	45	45	30	C	維持	維持	村内の見回り等、防犯活動を引続き実施していく

※3 事業費が0の事業についても、村民生活に関わる事業は出来る限り記載する

※4 職員に係る人件費は按分が困難なため除くが、当該事業のために専任で雇用した場合の報酬で、用途が明確に判明するものは事業費として計上する。

※5 [事業評価の判定基準] A…順調、効果あり B…やや進展 C…変化なし D…後退

施策 13	地域福祉の充実	主管課	健康福祉課 福祉係
------------------	----------------	------------	-----------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
誰もが住みなれた地域で元気に安心して暮らせるという地域福祉や地域社会の実現。	<p>近年の福祉施設の利用者数は利用料が安く設定されていることもあり増加傾向にあるが、令和2年度については新型コロナウイルスの影響による利用休止もあり、全施設利用減となった。村社会福祉協議会は地域福祉の拠点として、福祉タクシーやはつらつ施設管理などの業務を村から受託し、地域福祉施策を積極的に展開している。</p> <p>福祉タクシー事業は、令和2年度にも利用区域・利用対象者を拡大したが、全体の件数・利用者数は減少となり、施設利用同様に新型コロナウイルスの影響と考えられる。近年の事業費は増加傾向であるが、利用される方々の工夫による事業費の圧縮もある。</p> <p>憩の家・勤労者福祉センター・はつらつ各施設の利用状況(令和2年度実績)については、次のとおり。</p> <p>・憩の家 風呂5,797人 宿泊 1人 ・勤労者福祉センター1,487人 ・はつらつ 風呂21,250人 会議室1,834人</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
○婚姻率(人口千人当たりの結婚件数)	%	7.3	5.4	5.0	令和4年度	
○ボランティアセンター登録者数	人	133	81	増加	令和4年度	
憩の家・勤労者福祉センター・はつらつの運営	箇所	3	3	3	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<p>福祉施設利用料については、村内や近隣町村施設とのバランスを考慮して利用料等の見直しが必要であるととも、各施設とも竣工年度から長期間経過し、経年劣化による改修費用が必要になってきている現状、施設自体の存続を含めた検討も必要である。</p> <p>【資料(建設及び改修年度)】</p> <p>・憩の家:昭和48年12月竣工、平成7年・14年風呂改修、平成21年耐震改修</p> <p>・勤労者福祉センター:昭和60年12月竣工、平成14年トイレ改修・エレベータ設置、平成15年外壁・屋根塗装</p> <p>・はつらつ:平成12年竣工</p>	<p>質の高いサービスが提供できるよう、行政としても更なる支援の必要がある。福祉タクシーは事業費が大きい、制度として定着してきており、また高齢者を中心にニーズも高く、当面現状を維持。利用者負担の減額と事業費の圧縮につながる「相乗り」により一層の普及について検討する。</p> <p>災害時等に必要ボランティアセンターの強化は、昨今の大規模災害の現状を踏まえ、早急な対策が必要である。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
憩の家・勤福C・はつらつの運営	17,195	17,337	16,401	C	維持	増加	利用料や運営方法の見直しをしながら、今後も管理運営を実施する。
福祉タクシー事業	21,764	20,436	18,910	B	維持	維持	実施方法を改善しながら継続して実施したい。(H28・R2にエリア及び対象者の拡大)
くらしの相談事業	91	81	73	C	維持	維持	相談がない月もあり、実施方法に検討の余地があるが、身近な相談窓口として継続実施したい。
結婚相談事業	551	526	258	C	維持	増加	北部地区結婚相談所と連携をとりながら成果の上がる活動を目指したい。
くらしの資金貸付事業	117	80	331	C	維持	維持	生活困窮世帯を支援するための有効策であり、柔軟な対応をしながら継続実施。

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） 団塊の世代が75歳を迎える2025年に向け、要介護状態となっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムの構築が求められている。その実現のために、保健・医療・福祉の連携を図りながら、地域で支え合う体制づくりやきめ細やかな生活支援サービスが必要である。 また、介護期間の長期化、重症化による負担を軽減するために、早期から適切なサービス利用ができるような相談支援体制の充実や介護保険事業の健全運営に努め、介護予防の更なる充実を図る。	② 施策の現状 豊丘村の高齢者数は令和3年4月現在2,189人（高齢化率32.6%）であり全国よりやや早いペースで高齢化が進んでいる。村内にも宅老所、認知症グループホーム、老人保健施設、小規模特養など介護保険サービス事業所も整備され、高齢者のみの世帯増加などを背景により施設サービス利用希望も増加しており、介護保険料も（基準月額）第7期（H30～R2）5,650円から第8期（R3～R5）は5,950円と300円上昇している。要介護認定者数に大きな変化はなかったが、介護給付費、1件当たりの給付費は上昇しており今後も介護予防重症化予防に取り組むとともに、第8期介護保険事業計画を着実に実行し地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む必要がある。
---	--

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
65歳以上要介護認定者の推移(年度内平均認定者数)	人	345	347	378	令和4年度	
65歳以上要介護認定者の認定率(KDBシステム)	%	16.9	16.9	17.5以下	令和4年度	
○65歳以上(第1号被保険者)介護認定重症化(要介護3以上)比率	%	7.3	7.0	低下	令和4年度	
介護給付費(介護サービス費の推移)	千円	728,164	741,007	増加抑制	令和4年度	
1件当たり給付費(KDBシステム)	円	71,091	71,673	増加抑制	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。
 ※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 1.要介護認定者の原因疾患として認知症、脳血管疾患等が約半数を占めており生活習慣病の予防にさらに重点的に取り組む必要がある。認知症は疾患についての理解を深め地域全体で見守り支えていく体制づくりも重要であり、今後も継続して高齢者見守り等ネットワーク等の充実を図る。 2.介護保険給付費は平成23年度以降7億円前後だったが、平成30年度は7億2千万円、令和2年度は7億4千万円となっている。要介護認定者数は令和元年度と大きな変化はなく、認定者の重症化、高額サービスの利用によるものと推定できる。そのため介護保険料も平成第8期は5,950円(300円上昇)となった。第9期での急激な保険料の上昇を抑制するため引き続き効果的な介護予防事業を展開し、健全な介護保険の運営を行う必要がある。 3.村社会福祉協議会の地域生活支援コーディネーターと協働し、平成30年度から有償生活支援サービス「豊丘 おてこ際」が活動を開始した。今後は制度の浸透を図り、利用者・支援者の増加を図る必要がある。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 1. 介護予防事業の充実と拡大 介護保険法改正による新たな介護予防・日常生活総合支援事業の効果を検討し、事業の充実を図る。 2. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組む。 3. 地域包括ケアの推進・基盤整備 国の方針に準じて住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指す。 地域ケア会議や協議体において高齢者の生活支援の具体的課題と解決策を施策化し、介護予防と高齢者の生活支援の充実を図ることで、介護保険料上昇抑制を図る。 4. 認知症施策の推進 令和元年度から地域における認知症に対する理解を深めるために「高齢者等見守りネットワーク」模擬訓練(第1回 伴野区第2回河野区)を実施した。今後も村内各地区で訓練を実施し、認知症になっても安心して暮らし続けられる体制を整える。
---	---

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
介護給付	721,391	728,164	741,007	C	維持	維持	R元からR2は要介護(及び要支援)認定者は横ばいであるが給付費は増加している。今後、重症化予防に一層取り組み1人当たりの介護費用を抑制していく。
介護予防事業 (介護予防・日常生活支援総合事業)	24,455	25,940	23,493	B	重点化・拡大	増加	介護予防・日常生活支援総合事業がH28年度から開始され定着してきたが、感染症予防のため実施方法を見直し実施した。今後は事業ごとの目的をより明確にし介護予防・重症化予防に効果的な内容を継続していく。
地域包括ケアシステムの推進・包括支援センター相談業務の充実	22,801	22,542	21,587	B	重点化・拡大	増加	地域包括ケアシステム確立に向け、地域ケア会議や生活支援事業、認知症施策の更なる充実が求められている。

施策 15	障がい者福祉の充実	主管課	健康福祉課 福祉係
------------------	------------------	------------	-----------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
障がい福祉サービスの充実及び障がい者医療費の軽減。	障がい者自立支援法が定着し、利用者が個人のニーズに応じたサービスを利用している。平成22年度からは住民税非課税者の利用者負担が無料となり、サービスがより利用しやすくなっている。 〈サービス利用状況〉【R3.3.31時点】 ・障がい者(18歳以上)=72名、・障がい児(18歳未満)=18名 日常に必要な障がい福祉サービスや近年話題となっている「成年後見制度」などについて、生活状況の変化に応じてより適したサービスの提供や後見制度活用の必要性が高まると推測されるため、普段の生活状況等の把握が重要になっている。

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
障がい(児)者自立支援給付及び障がい児通所等給付	人	87	90			必要量のため 目標値なし
地域生活支援事業	人	28	28			
福祉医療(障がい者分)	件	5,053	5,174			

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
養護学校卒業の知的障がい者や、精神障がい者のサービス利用が増加しており、利用者や利用量の増加に伴い、サービスの種類によっては、事業者の不足が心配される。新制度がスタートして10年以上が経過し、サービス提供も安定的に行われているが、今後新たな制度改正が行われることも視野に入れ、その際に障がい者やサービス提供事業所に混乱を生じなせないための周知や対応が必要である。	制度改正の状況に留意しつつ、障がいのある人が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、それぞれのニーズに沿った障がい福祉サービス及び相談支援、並びに地域生活支援事業の有効活用を継続したい。障がい者の福祉医療は、県単制度に基づき今後も継続して実施する。

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
障がい(児)者福祉サービス(自立支援給付等)	174,658	190,689	196,491	C	維持	増加	相談支援を充実させながら、個人の生活に適したサービス利用を継続させたい。
障がい(児)者地域生活支援事業	11,581	11,400	10,977	C	維持	維持	住み慣れた地域での生活や活動に有効な施策であり、継続して実施。
福祉医療(障がい(児)者分)	17,252	15,239	17,687	C	維持	維持	県の補助を受けながら継続して実施。

施策 16-1	児童福祉・子育て支援(相談・援助体制)	主管課	子ども課 子育て支援係
------------	---------------------	-----	-------------

① 施策の目的(目指すべき理想の姿) 子育て支援施策(出産祝金・子育て支援センター事業)と子ども・子育て家庭への支援、相談等を充実すると共に、家庭・地域・学校・行政が連携し、安心して子育てができる村を目指す。 また、小学生の子育て家庭の支援及び放課後児童の健全育成のために児童クラブ事業の充実に努める。	② 施策の現状 子育て支援センター事業は、その場で相談できる環境が、子育て家庭の育児不安や子育て中の母親の孤立感解消に役立っている。 利用者数は、保育園の未満児入所増により減少傾向であるが、広場・企画の見直しで利用者数の現状を維持。低年齢児とお母さんが利用しやすい落ち着いた環境を整えるよう心がけている。 育児・家庭相談件数は年々増加。専門機関との連携は必須であり、相談事業の重要性が高まっている。乳児健診、保育園、小中学校をはじめ、18歳までのお子さんについて関係する専門職員が連携をとり、相談・支援によるケアを行っている。 放課後児童クラブは、整った環境の中で河野・神稲ともに、遊びを中心に充実した保育が行われている。
--	--

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
○多子世帯(3子以上)数の増加	世帯	9	9	5	令和4年度	
○出生数	人	38	51	45	令和4年度	
○出生数に占める第3子以降の割合	%	23.6	17.6	維持・向上	令和4年度	
親子交流教室(学齢別)開催回数	回	34	18	36	令和4年度	
児童クラブ利用児童数(日平均)	人	78	65	80	令和4年度	
子育てリフレッシュ講習会	回	38	27	42	令和4年度	
支援センター利用人数(日平均)	人	19	18	25	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 子育て支援センターは、子育て中の親子がいつでも気軽に利用・交流することで、母子ともに仲間づくりができるため、今後も子育ての悩みが相談できる充実した環境や遊び場を整えていく必要がある。 子育て支援センターを利用していない対象者への働きかけ、毎年度の事業の見直しや企画の充実が必要である。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 子育て支援センター事業については、未満児保育入所が増え、利用者が減る傾向にあるが、リピート者も多いので、子育て中の親子が気軽に集える環境整備や企画を行い活動の更なる充実を図る。 2カ月健診後の母子と早いうちから繋がりを持ち、育児不安解消に努めていく。 相談事業では、支援を必要とする児童・保護者への早期対応をするため、関係機関や相談員相互の連携をとりながら、今後も充実させていく必要がある。 児童クラブについては、河野・神稲両施設ともに環境も整い、引き続き安心して子どもを預けられる活動を継続し、子育て支援に役立てる。
---	---

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
出産祝金	3,000	3,700	4,600	A	維持	維持	豊丘村で子どもを産み育てたくなるような事業として、他の子育て支援事業と合わせ充実させていく。
親子交流教室	100	90	108	B	維持	維持	悩みや不安を持つ保護者にサポートができ、相互の交流も図られている。専門機関とのサポート体制の強化を図っていく。
児童クラブ運営	11,503	11,718	11,599	C	維持	維持	働きながら子育てしている家庭への大切な支援策であり、利用児童数も増加している。
子育てリフレッシュ講習会	180	170	140	C	維持	維持	子育てが大変で内面的になりやすい母親に対し、楽しみが持てるよう今後も継続していきたい。
げんきっこ(子育て支援センター)環境整備	290	229	159	C	維持	維持	子育て支援センターが気楽に集える場所となるよう、利用者ニーズも踏まえ今後も充実した活動が必要である。

① 施策の目的(目指すべき理想の姿) 入園児童の年齢に合った保育の実施と、個々の発達に沿ったきめ細かい支援を目指す。通常保育と利用者のニーズに沿った一時保育・延長保育等を行い、安心して子育てができる村を目指す。 子どもの心身の成長を支援すると共に、家庭支援の充実を図る必要がある。また、入園前の乳幼児の子育て相談・園開放保育等、保育園で行える子育て支援策を充実させ、地域での子育て支援機関としての使命を果たす。	② 施策の現状 入園を希望し、入所要件を満たしている全ての3歳以上児・3歳未満児の入所を受け入れており、待機児童が無い状態である。また、厚労省基準以上の職員配置を行い、発達の偏りが見られる園児への支援(加配保育士配置)を実施し、効果も見られている。 保護者の保育ニーズは多様化し、保育園ではその全てに沿えない事例もあるが、他機関との連携で補っている。子どもが自ら育つ意欲を支援する事業を行い、心身共に健全で郷土を大切に思うことのできる子どもを育てている。
--	--

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
保育園児数(総数:3歳以上児+未満児)	人	234	230	280	令和4年度	
未満児保育人数	人	80	84	80	令和4年度	
一時預かり保育受入延人数	人	249	158	300	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 子育て支援施策の中核を担う保育園運営は、安全な保育実施のみでなく、子どもの育ちを多方面から支援する重要な位置付けとなる。子ども自身の「生きる力」を育てる「保育事業」が求められている。 施設の老朽化に応じた施設改修・修繕、保育の環境整備、保育の質の向上・充実のための職員の研修、自己研鑽が常に求められている。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 保護者・家庭・地域・保育園が連携した「保育事業」の推進を図る。 社会情勢の変化から多様化するニーズに応えられるよう、随時その必要性と効果を検証しながら保育事業を進める。 施設改修については、安全確保の為の事業を最優先に、園児数の将来予測をする中で、必要箇所を随時実施する。子どもが興味を持ち、主体的に意欲をもってあそびに没頭できる環境を常に整える。 保育の質の向上・充実をめざし、職員研修を重ね、保護者や地域住民のニーズを取り込みながら工夫し充実を図る。
--	---

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
保育園運営	278,092	280,482	284,971	C	維持	維持	計画的な施設整備により、待機児童ゼロ。健全な保育実施のため保育の質の向上に努めたい。
保育料軽減	9,905	6,349	2,828	C	維持	維持	社会情勢や子育て家庭の状況等考慮し検討しながら実施する。(令和元年10月から3歳以上児の保育料は無償化となっている。)
保育体制の充実(会計年度任用職員)	93,265	85,303	79,184	B	維持	維持	子どもの発達の偏りに対応するための保育士配置を実施、成果を得ている。継続配置。
保育サービスの充実(一時保育・延長保育担当職員)	7,997	7,373	7,765	C	維持	維持	保護者のニーズに合わせた一時保育・延長保育・特別保育を実施している。継続。
給食の充実(アレルギー対応・未満児・米飯)	1,008	977	885	B	維持	維持	児童の給食費の全額負担、アレルギー児・未満児代替食、自園炊飯主食提供を継続。

施策 17	医療・健康づくり対策	主管課	健康福祉課 保健衛生係
-----------------	-------------------	------------	-------------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
<ul style="list-style-type: none"> ・住民1人ひとりが主体的に健康管理に取り組むことで、生涯を通じて心身ともに健やかに過ごす。 ・予防可能な生活習慣病を中心に疾病の発症予防と重症化予防に努め、健康寿命の延伸と健康格差の縮小とともに、国民健康保険の健全な運営を図る。 	<p>近年高額な薬剤や先進医療が次々と保険適用され医療費増加の要因となっている。平成30年の国民健康保険制度改正によって保険者が県単位となり、急激な医療費の伸びに対応する体制づくりが進んできている一方、保健事業など予防活動は今までどおり市町村国保の事業として実施することとされている。</p> <p>国保データベース(KDB)システムで健診・医療・介護の状況が数値化されたことにより、当村ではKDBシステムを利用し、「健康とよおか21(第2次)」及び「豊丘村データヘルス計画」を作成し、生活習慣病の発症・重症化の予防を中心に保健事業を展開している。</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
特定健診受診率	%	67.0	59.4	65.0	令和4年度	元年度は見込値
国保特定保健指導終了率	%	82.5	65.0	80.0	令和4年度	元年度は見込値
国民健康保険1人当たり医療費	円	303,506	297,302	増加抑制		
1人当たりの国民健康保険税額(医療分+後期高齢者支援金分)	円	70,787	68,628	増加抑制		
後期高齢者医療保険1人当たり医療費	円	760,982	841,935	増加抑制		
後期高齢者医療保険料徴収率	%	99.85	99.94	100.0	令和4年度	
40～64歳(介護保険第2号被保険者)の要介護認定率	%	0.14	0.28	低下	令和4年度	
65～74歳(前期高齢者)の要介護認定率	%	2.6	2.7	低下	令和4年度	
地区健康学習会の開催	カ所	50	33	56	令和4年度	全56自治会

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。
 ※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<ul style="list-style-type: none"> ・国保特定健診の受診率は、目標値を達成できない年もあり、40歳代の受診率が低い。また、健診未受診者から重症者が出ている。 ・消防団員等若年期の血液検査ですでに生活習慣からくる異常値がみられる方がいる。 ・健康推進員制度開始から7年を経過し、各自治会での健康学習会も定着しつつあるが、未実施の自治会もある。昨年度はコロナウイルス感染症の影響で実施できない自治会があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健診未受診者への受診勧奨を継続して行っていく。健診結果から効率的に保健指導対象者を選定し、効果的な保健指導や適切な医療受診の勧奨を行うことで生活習慣病の発症と重症化を予防し、医療費の抑制を図る。 ・妊娠期から乳幼児期、学童期、成人期の各ライフサイクルの段階に応じて、将来の生活習慣病予防のための健診・保健指導を継続して実施する。 ・健康推進員を中心に各自治会での健康学習会を通じて村全体の健康づくりを進める。

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
消防団血液検査	173	151	76	A	重点化・拡大	維持	若年からの生活習慣病予防に有効である。
インフルエンザ予防接種個人負担補助事業	1,800	1,891	540	A	維持	維持	18歳以下への商品券配布を継続していく。
地区健康学習会の開催	140	164	136	C	重点化・拡大	維持	村全体の健康づくりを進めるために継続して実施していく。
各種がん検診	4,794	4,941	5,643	B	重点化・拡大	維持	早期発見による死亡の減少、医療費抑制に効果的である。
国保)特定健康診査・特定保健指導	4,904	5,070	4,749	A	重点化・拡大	維持	国保被保険者の生活習慣病予防の根幹であり重点的に実施する必要がある。
国保)保健事業	1,064	1,082	1,077	A	重点化・拡大	維持	生活習慣病の重症化予防と医療費抑制に必要な事業である。

施策 18	人権教育の推進	主管課	教育委員会事務局
----------	---------	-----	----------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） 人権問題を正しく理解し、お互いの人権を尊重しあえる社会を築いていくために、啓発事業を推進する。 「豊丘村男女共同参画基本計画」に基づいて男女共同参画推進委員会主催のさんかくセミナーを開催し、男女が共に輝く温かい村づくりを目指す。	② 施策の現状 公民館学習会や社会教育事業において様々な人権教育講座を設け、理解を深めていただいている。 公民館報に「社明運動」の作文を掲載し、啓発活動を実施している。 新型コロナに関わる、誹謗中傷などすることの無いよう、「シトラスリボン運動」を展開している。
--	--

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
公民館学習会等での人権教育講演会参加人数(1回につき)	人	106	77	150		R3.3月学習会
各種委員会の総委員数における女性委員数	%	13	20	25	令和4年度	
さんかくセミナー参加人数	人	18	—	60	令和4年度	
人権教育関係啓発講座開催数	回	7	7	10	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 「男女共同参画」「人権」ともテーマが大きく課題の絞り込みが難しい。また、具体的成果が目に見えづらい。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 令和5年度からの「男女共同参画計画」に「女性活躍推進法」に関わる計画を含め整備する。 「人権」というだけで敬遠されがちなテーマであるため、活発に活動しているモデル地域に赴いて事業に取り込んでいく必要がある。
--	---

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
さんかくセミナー運営	270	233	0	D	維持	維持	男女共同参画計画に沿った内容の検討。 新型コロナウイルス感染症により開催中止となったため比較的影響の少ないオンライン開催などの拡大
公民館学習会・人権講演会 (R2シトラスリボン運動)	40	45	77	C	維持	維持	公民館学習会に人権講演会を2回程入れていく

※3 事業費が0の事業についても、村民生活に関わる事業は出来る限り記載する

※4 職員に係る人件費は按分が困難なため除くが、当該事業のために専任で雇用した場合の報酬で、用途が明確に判明するものは事業費として計上する。

※5 [事業評価の判定基準] A…順調、効果あり B…やや進展 C…変化なし D…後退

施策 19	学校教育の充実	主管課	教育委員会事務局
------------------	----------------	------------	----------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
<p>学習の基礎・基本を身につけるとともに、自ら学び考えることのできるたくましい人づくりをめざし、知育と心育のバランスのとれた教育に努める。</p> <p>郷土に愛着をもち、わが村の次世代を担う子どもたちの育成を図るため、村の自然・歴史・社会的条件等を教材として活用した教育に努める。</p> <p>生活リズム改善村民運動やコミュニティスクールを推進し、学校・家庭はもとより、地域全体が連携して子どもたちの健やかな成長を図る。</p> <p>快適で安全な学習環境を提供するため、学校施設の長寿命化計画を策定し、計画的な整備・改修を行う。</p>	<p>学校ICT環境整備によるタブレット・電子黒板等導入や、必要に応じた校舎等改修など、ハード面での学びの環境づくりは進んでいる。</p> <p>また最近の酷暑により、学校内での空調整備が緊急的な課題となってきたが、各学校ともに特別教室へのエアコン整備も年度内に完了した。</p> <p>ソフト面では、学校における総合学習など地域と連携した学習活動や生活リズム改善運動が定着しており、コミュニティスクール・豊丘みらい塾等、学校と教育委員会が連携して対応している。</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
長期欠席傾向の児童生徒数	人	18	13	10	令和4年度	
コミュニティスクール コーディネーター数	人	4	4	4	令和4年度	
ICT教育関連機器導入数	台	246	653	300	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<p>「子どもたちが楽しく・進んで学べる学校づくり」を目指して各事業を実施しているが、長期欠席傾向など、教育相談が必要な児童生徒は決して少なくなく、逆に増加傾向にある。また、相談内容も多様化している。相談員・支援員・スクールソーシャルワーカーが連携して、細やかな支援を継続しているが、支援体制を更に充実させる必要がある。また、新型コロナウイルス対策により教師への負担も増えてきている。</p>	<p>児童・生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばし、健やかな学びと育ちを目的として、今後もハード面・ソフト面の充実を図る。学校との連携を緊密にしなが、保護者等の要望も把握し、費用対効果や行政の行うべき範囲を勘案した上で必要な施策を実施する。学校施設の長寿命化計画を策定し、計画に基づいて学校環境の整備・改修を行う。また、各学校にスクールサポートスタッフ等を配置するなどし、新型コロナウイルス対策に十分に配慮しながら、教師への負担も軽減していく。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
学校施設整備事業	34,506	66,138	58,461	B	維持	維持	必要な改修工事等を継続実施
就学援助事業	23,562	20,267	21,053	B	維持	維持	特別支援児童・生徒数、奨学金希望者の増に対応
学校教育活動充実事業	13,180	13,348	15,352	B	維持	維持	村費講師・総合学習経費負担を継続して実施
児童生徒生活・相談支援事業	6,701	6,826	7,883	B	重点化・拡大	維持	特別支援児童・生徒数の増に対応
教育に係る保護者負担額軽減事業（小中通学カバン助成・ドリル等教材費補助・高校生通学費補助等）	10,197	9,187	9,532	B	維持	維持	子育て支援に資するよう対応
コミュニティスクール事業	557	330	406	A	重点化・拡大	維持	学社連携事業として重要
ICT教育機器整備	18,268	16,400	48,532	A	重点化・拡大	維持	学校の要望に応じて継続して整備

施策 20 社会教育の充実	主管課	教育委員会事務局
--------------------------	------------	----------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
<p>住民一人ひとりが生涯にわたり、生き生きと豊かで潤いのある生活が送れるよう、様々な学習機会を提供する。住民の地域における課題への思いや、住民が主体的に行動する力（自治と活力）を育む事業を展開する。</p> <p>次代を担う子どもたちの健全な育成のために、生活リズム改善村民運動や通学合宿事業に取り組む。</p>	<p>公民館登録グループの活動支援や、とよおかまつり・公民館まつり・文化祭作品展への積極的な参加の呼びかけ等、新たなグループ活動の推進を図っている。</p> <p>人形劇豊丘公演、文化事業など、実行委員会を中心に事業を進め、村民の文化意識の向上を目指している。</p> <p>生活リズム改善村民運動、通学合宿を通じて、子どもの健全育成のみならず、学校と地域との関わりを深めている。</p> <p>成人講座（旧時事問題セミナー）を通じて、広く社会情勢を学ぶ機会を設けている。</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
交流学习センター利用者数	人	24,887	9,847	40,000	令和4年度	
公民館登録グループ	団体	74	73	100	令和4年度	
図書館利用者数	人	17,083	16,161	20,000	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<p>公民館登録グループは、高齢化が進み存続が危ぶまれるグループがある。メンバーが固定化しているグループは、会員募集をしても入りづらい面がある。</p> <p>20代から50代の年齢層の公民館・社会事業への参加が少ない。</p> <p>コロナ禍における活動では、感染対策を講じつつ事業を開催している。</p>	<p>事業実施については、関係者の声を聞き、関わる皆さんが主体的に活動できる仕組みを作る。</p> <p>生活リズム運動・通学合宿を充実させ、地域全体での子育てを目指す。</p> <p>ゆめあるて、図書館、セミナー棟は、社会教育の拠点として利用増を図り、充実した環境を継続する。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
社会教育事業	4,011	3,018	703	C	維持	維持	継続事業の見直しと新規事業の開催
公民館事業	7,903	7,207	6,607	C	維持	維持	継続事業の見直しと新規事業の開催
分館活動助成金	5,550	5,485	3,008	C	維持	維持	社会情勢に応じて見直しを検討
図書館事業	21,438	15,302	15,865	C	維持	維持	利用者の増

※3 事業費が0の事業についても、村民生活に関わる事業は出来る限り記載する

※4 職員に係る人件費は按分が困難なため除くが、当該事業のために専任で雇用した場合の報酬で、用途が明確に判明するものは事業費として計上する。

※5 [事業評価の判定基準] A…順調、効果あり B…やや進展 C…変化なし D…後退

施策 21 スポーツ振興	主管課	教育委員会事務局
-------------------------------	------------	----------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） ・各種スポーツ大会を年間計画に基づいて開催し、スポーツ活動の充実を図るとともに、健康の増進と疾病予防に貢献する。 ・「総合型地域スポーツクラブ」等との連携を図り、スポーツ人口の底辺拡大を図る。 ・既存スポーツ施設の整備と運営の効率化を図り、有効に活用できるよう努める。	② 施策の現状 各種スポーツ大会を開催し、スポーツの普及と健康増進に努めている。「総合型地域スポーツクラブ」との連携により、様々な世代の方が気軽に体を動かすことのできるような事業を展開している。自治会や分館の行事をきっかけとして、囲碁ボールが幅広い年齢層に普及し、多く利用されている。施設の老朽化が著しく、修繕費が増加している。その一方で、更新が必要な施設が増加しており、計画的な修繕が求められている。テニスコートやスポーツ館などを中心に利用率が高まっており、快適に利用していただけるよう努めている。
---	--

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
村主催体育事業 延べ参加者数 (分館主催、体協主催行事は除く)	人	1,041	129	3,500		
村内体育施設利用者数(学校施設は除く)	人	43,765	30,760	60,000	令和4年度	
スポーツ振興委託事業	人	175	107	200		

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 ・いくつかのイベントでは実行委員会を組織して委員の皆様のご協力をいただきながら実施しているが、全委員がより主体的に関わっていただけるようになることが課題である。 ・参加者数の減少傾向が認められる。 ・村民体育館を中心とした社会体育施設の老朽化が進み、計画的な修繕が必要となっている。 ・令和2年度は、コロナ禍のため、多くの事業が実施困難となった。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 ・イベントの目的が何なのかを再確認し、参加者だけでなく実行委員が自主的に参加したくなるようなイベントへと変えていく。また実行委員が自主的にイベントに関わっていきけるよう、実行委員会の運営自体を見直していく。 ・スポーツ推進委員を通じて、幅広い年齢層が参加できるニュースポーツの普及を推進する。 ・施設の修繕が必要な箇所は、長期計画を立てて、段階的に修繕を進めていく。
--	--

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
教育委員会体育イベント (ゴルフ、24Hソフト、駅伝)	700	732	100	C	維持	維持	継続はしているが課題もあり、より魅力的な内容となるような工夫や検討が必要
公民館体育イベント (ゲートボール、夜間ソフトバレー、冬季レク)	118	63	0	C	縮小	減少	総じて参加者が減少しており、新たな競技に取り組む等の工夫や検討が必要
体育施設維持管理	18,387	30,045	56,141	B	維持	増加	未実施の修繕箇所も多く、定期的・計画的な修繕を実施する
スポーツ振興委託事業	1,160	1,470	1,110	C	維持	維持	対象者や目的をより明確にする等、参加者がより増加するような工夫も必要

※3 事業費が0の事業についても、村民生活に関わる事業は出来る限り記載する

※4 職員に係る人件費は按分が困難なため除くが、当該事業のために専任で雇用した場合の報酬で、用途が明確に判明するものは事業費として計上する。

※5 [事業評価の判定基準] A…順調、効果あり B…やや進展 C…変化なし D…後退

施策 22	文化財保護と地域文化の振興	主管課	教育委員会事務局
------------------	----------------------	------------	----------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
<p>本村の歴史は古く、村内各地から縄文時代の土器や土偶、古墳時代の須恵器など多数出土している。また史跡を始め、数多くの歴史遺産が存在する。これら文化財を地域の宝として保護し、また松尾多勢子に代表される村の歴史的遺産に関する資料の収集・保存と活用を図り、郷土への愛着心を高めていく。</p> <p>また、豊かな情操を養い創造力を高めるため、公民館などを中心に音楽・絵画など芸術文化に接する機会の充実を図る。</p>	<p>郷土への愛着、歴史への関心が低くなっている現状にある。その中で史学会の活動は益々重要となっている。自ら地域の歴史を学ぶ学習会への取組、風土記の取組み等、村の歴史を残す上でも継続していくための支援、一般住民に対しても関心を高めるためのイベントなどを継続的に開催している。</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
歴史民俗資料館利用者数	人	857	479	1,000	令和4年度	開館日数153日
芸術・文化関係イベント参加者	人	841	244	900	令和4年度	
芸術・文化活動への支援	団体	81	75	85	令和4年度	
埋蔵文化財の発掘調査	件	1	3			試掘含む
歴史的遺産の整備、保存	件					

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<p>各地区を中心に行われてきた伝統芸術や文化的行事により培われた連帯や協調性が、近年個々の趣味の多様化や就労条件等の社会情勢の変化とともに希薄になりつつあるため、文化財、地域文化への関心をいかに高めるかが課題となっている。</p>	<p>文化財の保護と活用のため、コロナ感染症に配慮した歴史民俗資料館の有効活用を図ると共に、文化財に関する情報・研修結果などの資料を、積極的に提供する。</p> <p>伝統文化の保存・継承のために、担い手の育成や保存団体の活動を支援する。</p> <p>芸術文化事業の充実のために、公民館・資料館を中心に音楽・絵画などの芸術文化に接する機会の充実を図る。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
資料館の運営	4,002	2,673	1,894	C	維持	維持	コロナ感染症により、来館者が減っているが、コストを維持しながら、魅力あるイベントなどで来場者増を図る
芸術・文化グループへの支援	112	280	30	C	維持	維持	コロナ感染症により、思いうような活動が出来ていないが、公民館登録グループ・史学会の活動を後押しする
文化財の保存	549	724	3,230	C	維持	維持	史跡・埋蔵文化財・歴史的遺産を適切に保存する

施策 23	道路交通網の整備	主管課	産業建設課 土木係
----------	----------	-----	-----------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） 天竜川の架橋を含めた広域的道路網の整備と、住民の生活向上のため、生活道路を計画的に改良・維持工事を行う。	② 施策の現状 天竜川架橋(竜神大橋)は、高森町・喬木村・豊丘村の3町村で組織する期成同盟会で要望活動を行っており、令和2年度より着手した。 生活道路の改良・維持工事は、区からの要望に基づき、緊急度・危険度・必要性から判断し実施している。 除雪・融雪・凍結対策は、幹線道路は村が業者に委託し行っている。生活道路は、区の役員をはじめ住民の協力を得て行っている。
---	---

③ 成果指標 ※1、2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
道路改良率	%	37.8	38.1	40.0	令和4年度	
道路舗装率	%	57.2	57.5	58.0	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 天竜川架橋(竜神大橋)は、関係町村が一体となって積極的に要望活動を行った結果、令和2年度から着手している。早期完成に向けて引き続き要望活動を行っているが、財政事情等もあるなか困難な状況である。 改良、修繕工事の要望は多いが、財政事情により要望どおり実施することは困難な状況である。今後も改良、修繕工事については、緊急度、危険度、必要性から判断し、優先順位を決定し実施する。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 天竜川架橋(竜神大橋)について、今後は、用地買収等を県と協議及び調整を行い、進捗状況を確認しながら関係機関と連携し早期完成に向け進める。 主要幹線道路整備は、佐原線を中心に実施する。 生活道路の改良、修繕工事については、緊急度、危険度、必要性から判断し、優先順位を決め実施する。ただし、財政状況により今後は今までのような事業実施が困難となる見込みである。
---	--

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
道路修繕工事	35,387	20,749	22,752	A	維持	増加	社会資本維持のため実施する事業である。
道路改良工事	436,665	299,853	401,755	A	維持	減少	社会資本整備のために実施する事業である。
資材支給	8,220	7,049	8,268	A	維持	増加	住民との協働の事業であり必要な事業である。
日陰地解消事業	2,398	2,867	3,000	A	維持	維持	凍結路面の解消のために必要な事業である。
除雪・融雪事業	7,544	4,787	7,097	A	維持	維持	凍結路面の解消のために必要な事業である。

施策 24	災害に強い村土づくり	主管課	産業建設課 土木係
------------------	-------------------	------------	-----------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
河川や用排水路の整備を行い、治山、治水対策や土砂災害対策を推進し、人家等に危険を及ぼす危険性のある箇所 の改修を図り、村土の保全と住民生活の安定を図る。	村内の一級河川は下流において天井河川になっている河川が多 く、住民が安心して快適な生活を営むためには天井河川の解消、若 しくは強固な護岸整備が必要である。 豪雨時における排水が、一時的に下段地帯の排水路に集中する 恐れがあるため、水害対策も課題となっている。 土砂災害警戒区域に指定された区域については、関係者と合意 形成を図り、防災工事等を実施し、村土の保全と住民生活の安定を 図る必要がある。 用排水路の工事については区からの要望に基づき、緊急度、危険 度、必要性から判断して実施している。

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
土砂災害警戒区域の対策	箇所	0	0	5	令和4年度	
河畔林整備	箇所	1	1	2	令和2年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
一級河川の改修、土砂災害警戒区域の防災工事、治山事 業については、県の事業であり、事業採択の優先度(緊急性) の高いものから実施されることから、毎年県に要望している が、事業採択までに時間がかかってしまう。 各地区で行った圃場整備事業から約30年以上が経過し、 用排水路等の劣化が目立ってきている。	村内のほとんどの一級河川は天井河川になっており、その解消や 護岸工事の要望があるものの、県事業であり進捗率が低い状況にあ るが、引き続き要望する。 県が管理する一級河川内に土砂が堆積し、流れを阻害している箇 所が多くあるため、土砂を除去するように積極的に要望する。 土砂災害警戒区域内の防災工事と治山事業について、緊急性の 高い事案を優先に引き続き県に要望する。 用排水路改修工事については緊急性、必要性から判断し、改修 工事を行っているが引き続き同様に実施する。

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
用・排水路改修工事	83,465	61,695	57,702	B	維持	増加	用排水路の適正な維持管 理を行っている。
河畔林整備事業	0	5,000	5,000	A	維持	維持	除間伐をし、洪水被害を未 然に防止、軽減している。

施策 25	公園の整備	主管課	産業建設課 土木係
----------	-------	-----	-----------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） 既存の公園の維持管理を行い、村民の生活に潤いと安らぎをもたらす。	② 施策の現状 林原運動公園、桜づつみ公園は村が維持管理を行っている。その他10箇所ある公園については各区に維持管理を委託しており、維持管理は適切に行われている。遊具の老朽化に伴い伴野運動公園を全面的に改修したことにより、利用者が増加している。
---	--

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
公園の維持管理	箇所	12	12	12	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 ほとんどの公園が建設から約20年以上が経過し、老朽化による不具合が目立ってきているため、定期的に点検を行い適切な時期の修繕、更新を行う。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 公園管理については適切に行われているが、人為的な破損による修繕が必要な事態が発生しており、公共の場であることを理解してもらい、大切に使用するように広報誌等を使い、啓発活動を行っている。 公園の遊具については、利用目的及び使用頻度等を考慮するなかで、引き続き安全基準を満たしていない場合は、修繕又は順次更新し、安全安心できる公園づくりを行う。
--	--

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
公園維持管理交付金	1,800	1,800	1,800	B	維持	増加	今後も区に協力して頂き維持管理を行う。

施策 26	上下水道の整備	主管課	環境課 上下水道係
----------	---------	-----	-----------

<p>① 施策の目的（目指すべき理想の姿）</p> <p>水道事業においては、水道水の良好な水源確保により、安全で安定した水道水の供給を図る。また、効率的な施設等の改良及び修繕を行い、有収率を向上させることにより、維持管理費等を軽減し、絶えず水質等の監視を行い、さらなる安全安心な水道水を提供する。</p> <p>下水道事業においては、公共水域の環境保全を目的として、安定した汚水処理を継続的に実施する。また、効率的な施設等の改良及び修繕を行い、維持管理費等を軽減するとともに、適正な使用料で汚水処理サービスを提供する。</p> <p>合併処理浄化槽についても下水道事業同様、環境保全を目的として、安定した汚水処理を継続的に実施する。</p>	<p>② 施策の現状</p> <p>本村の水道事業は令和2年度末現在、普及率99%となっている。村全体の有収率は83.1%となり、管路修繕工事・漏水修理工事等の取り組みを行っている。なお、布設替事業を実施した堀越・長沢地区においては、有収率は向上している。</p> <p>下水道事業では、特定環境保全公共下水道（特環）・農業集落排水施設（農集）を合わせた下水道接続率（水洗化率）は98.6%となっている。なお、将来にわたり持続可能な事業運営を行うため、R2年度に下水道事業経営戦略を策定した。</p> <p>合併処理浄化槽地区の浄化槽普及率については、97.0%となっており、浄化槽の新規設置に対する補助により、普及率の向上を目指している。また、合併処理浄化槽は、一定年数を経過する浄化槽が今後増加するため、修繕に対する補助を継続し、県補助金制度を活用した入替を実施している。</p>
--	---

③ 成果指標 ※1、2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
水道有収率の向上	%	82.9	83.1	85	令和4年度	
下水道接続率の向上（特環・農集の接続率）	%	99.0	98.6	100	令和4年度	
浄化槽普及率の向上	%	96.2	97.0	100	令和4年度	
水道料金徴収率の向上	%	97.2	97.3	100	令和4年度	
下水道使用料徴収率の向上	%	96.9	97.3	100	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

<p>④ 施策の課題・問題点</p> <p>水道事業は、布設替事業を行った堀越・長沢・滝川地区以外の、主要な水道管において施設整備から40年以上が経過しており、老朽化が進んでいる。今後、計画的な布設替えの必要があり、事業を実施する上での財源の確保が必要となってくる。</p> <p>下水道事業では、供用開始から20年余の年月が経過したため、各処理場における施設の長寿命化を目的とした大規模修繕を計画・実施している。また、機器修繕費の増加や、管路調査・修繕の費用も必要であり、事業を実施する上での財源の確保が課題となっている。</p> <p>合併処理浄化槽においては、一定年数を経過する浄化槽が増え続け、修繕・入替に対する補助がこれまで以上に必要となっており、補助額は増加してきている。</p>	<p>⑤ 今後の方針、対策、進め方</p> <p>水道事業は、耐用年数を経過する水道施設の更新を実施する必要があるが、人口減少等による料金収入の減少も見込まれ、その財源確保には料金改定も踏まえた検討を行う必要がある。また、おいしい水道水提供への要望に応える対策の研究も引き続き行う。</p> <p>下水道事業については、今後も処理場等の大規模修繕が必要となる。排水量に応じた適正な使用料の検討を行うと共に、下水道処理施設の効率的な運用による維持管理費の削減等について研究を行う。</p> <p>合併処理浄化槽においても、一定年数を経過する浄化槽が今後増加するため、修繕に対する補助を継続すると共に、必要な場合には県補助金制度を活用した入替を実施する。</p>
---	--

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
水道施設維持管理事業 (水道施設の維持・修繕)	43,064	40,754	42,758	B	維持	維持	水道施設の維持管理のため、施設の修繕工事の実施等必要な業務
水道施設建設改良事業 (基幹改良等による更新事業)	9,533	15,710	21,058	A	重点化・拡大	増加	老朽化した水道施設の更新事業等これから重要となってくる事業
下水道施設維持管理事業 (下水道施設の維持・修繕)	57,651	71,316	62,166	B	維持	維持	下水道施設の維持管理のため、施設の修繕工事の実施等必要な業務
下水道施設建設改良事業 (長寿命化等による更新事業)	22,374	43,016	4,983	A	重点化・拡大	増加	老朽化した下水道施設の更新・長寿命化等これから重要となってくる事業
合併浄化槽維持管理事業	10,031	10,221	11,993	A	重点化・拡大	増加	経年劣化した浄化槽の更新及び長寿命化を目的とした修繕等の実施

※3 事業費が0の事業についても、村民生活に関わる事業は出来る限り記載する

※4 職員に係る人件費は按分が困難なため除くが、当該事業のために専任で雇用した場合の報酬や賃金で、用途が明確に判明するものは事業費として計上する。

※5 [事業評価の判定基準] A…順調、効果あり B…やや進展 C…変化なし D…後退

施策 27	ごみの減量化・再資源化	主管課	環境課 環境係
----------	-------------	-----	---------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） ・環境負荷の少ない循環型社会づくりを目指して、ごみの減量化や資源化を推進する。 ・不法投棄の未然防止と早期発見に努める。 ・産業廃棄物については、事務を管轄する県と連携を図り、適正な処理及び管理を指導する。	② 施策の現状 ・燃やすごみの生ごみ減量化のため、家庭用生ごみ処理機等購入者に対して購入補助を平成10年から行っている。 ・埋立ごみの収集時間内に指導員及び自治会衛生係を配置し、ごみ分別のチェックや指導を行っている。 ・不法投棄監視パトロールの強化や、不法投棄禁止看板や監視カメラを設置し、不法投棄防止対策等を行っている。 ・高齢者世帯等、ごみ排出困難者の状況把握と必要な支援を、福祉・介護担当と共に行っている。
--	---

③ 成果指標 ※1、2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
ごみの再資源化率	%	36	37	40	令和4年度	
家庭用生ごみ処理機等購入補助	件	17	19	20	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 ・不法投棄は減少傾向にはあるものの、依然として村内各所に見受けられるため、継続しての対応や対策が必要である。 ・平成16年度から埋立ごみを北の沢一般廃棄物最終処分場へ搬入しているが、正しい分別の徹底を図りつつ、ごみ搬入量の減量に努める必要がある。（全体容量5,270㎡のうち、 残余容量1,973㎡[令和2年度末] ） ・稲葉クリーンセンターへのごみの搬入量が、ごみの分別区分が一部変更になったことにより年々増加し、稼働率が 97.4% になっている。このまま、増加し続けると、稲葉クリーンセンターだけでは処理しきれない状況になる恐れがある。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 ・ 家庭から排出される燃やすごみの中の生ごみを減らすため、令和3年度から家庭用生ごみ処理機等の購入補助率を上げる。 ・不法投棄監視員のパトロールやごみ分別指導員等の配置を継続して行い、ごみの不法投棄防止やごみ分別の推進を徹底する。 ・稲葉クリーンセンターへの燃やすごみの搬入量を減らすため、資源ごみとなる紙類、容器包装プラの分別の徹底を図り、燃やすごみの減量化に取り組む。
---	--

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
一般廃棄物処理	20,044	20,392	22,997	C	維持	増加	ごみ減量化と再資源化に引き続き努めるため
広域連合負担金	21,932	26,909	34,406	C	維持	増加	関係市町村と連携し、効率的な処理を継続するため

施策 28 景観の保全	主管課	環境課 環境係
------------------------	------------	---------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
<p>森林・里山や身近な河川の保全に努め、村民をはじめ多くの人が自然とふれ合える場を提供し、身近な自然価値の再発見を促し、次世代に伝えていく気運を高める。</p> <p>美しい景観に対する村民の意識の高揚を図り、豊かな自然と農村のたたずまいを生かし、周囲と調和した景観形成を図っていく。</p>	<p>人々の暮らしが農村の美しい景観を育んでいるが、農業生産を放棄した荒廃農地や、放置された空き家や廃屋などによる景観破壊が進んできている。山林においても、所有者の意識の低下や高齢化などで、手入れのできない山林が増え続けている。</p> <p>空き家状況を集約後、建築士による現地立ち入り調査を実施し、倒壊の危険がある家屋を、「特定空き家」として9棟認定している。</p> <p>近隣町村では、美しい田園風景の中に太陽光発電システムの設置が見られるようになり、当村でも農地等への設置希望者の相談がある。農政係と連携をとり、条例に基づく対応を行っている。</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
環境美化活動参加者数	人	4,000	0	4,300	令和4年度	
特定空き家対応件数	件	5	3	5	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<p>美しい景観を維持・形成するために、継続して村民や地域の意識高揚を図る必要がある。</p>	<p>空き家（特定空き家を含む）や荒廃農地等を減らすため、村内の現状を把握すると共に、景観保全のための条例や対応を村民や事業者にも周知し、住民や所有者の理解を求める取り組みを推進する。</p> <p>特定空き家については、空き家対策計画に基づく手続きを進め、状況により行政代執行も含めた対策を検討する。</p> <p>太陽光発電システムなどの開発行為については、景観・生活環境の保全と調和のとれた開発となるよう、条例に基づき適切に対処する。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
空き家対策検討委員会	20	91	52	B	維持	維持	空き家等対策計画に基づき対策を推進するため
特定空き家解体等(補助)事業	862	2,759	2,000	B	維持	維持	危険空き家の対応を推進するため

施策 29	自然エネルギーの活用	主管課	環境課 環境係
-----------------	-------------------	------------	---------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） 地球温暖化防止対策推進のために、温室効果ガスの排出抑制などに取り組む必要があり、自然エネルギーなど再生可能エネルギーの有効活用を推進する。	② 施策の現状 「再生可能エネルギー固定価格買取制度」により、自然エネルギー（特に太陽光発電システム）が活用されている。 新築住宅の増加に伴い、建築に合わせて太陽光発電システムを設置する世帯が増加してきた。また、太陽光発電システム設置住宅では、新たに蓄電システムを村の補助金制度を活用して設置する世帯が増えてきた。 公共施設の屋根・屋上へ太陽光パネルを補助制度や屋根貸しにより設置している。学校施設などへは発電量モニターを設置し、子ども達が太陽光エネルギーへの関心を高めている。
--	---

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
一般住宅等太陽光発電システム設置数(累計)	件	347	369	400	令和4年度	
一般住宅等太陽光発電システム設置数(年度)	件	9	22	20	令和4年度	
一般住宅等蓄電システム設置数(累計)	件		12	40	令和4年度	
一般住宅等蓄電システム設置数(年度)	件		12	15	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 太陽光発電への関心は依然として高いが、新築住宅への設置は多いが、既存住宅への設置は減少傾向にある。 国の補助金が終了し、固定価格買取金額が見直しにより減額しているため、今後国等の動向に注意していく必要がある。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 自然エネルギーを活用するための取り組みとして、太陽光発電では、(建造物への)村太陽光発電システム及び蓄電システム設置補助を継続すると共に、他の自然エネルギーについては随時研究を行う。 遊休農地など土地への太陽光パネル設置については、「豊丘村の自然環境と開発行為との調和に関する条例」に基づき、生活環境や景観と調和をとりつつ慎重に進める。また、開発業者への条例趣旨の説明や指導を適切に実施する。
---	--

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
太陽光発電システム・蓄電システム設置補助金	4,133	1,522	5,261	B	維持	増加	自然エネルギーの活用、普及のため維持する

施策 30 水環境の保全	主管課	環境課 環境係
-------------------------------	------------	---------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） 公共用水の環境基準を維持するため、定期的に水質検査を実施し、水質の保全に努める。	② 施策の現状 毎年、河川排水路の5項目検査を12箇所、河川の5項目検査を12箇所で行っている。 下水道等の整備に取り組み、河川・水路等の水質保全に努めている。
---	---

③ 成果指標 ※1、2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
水質環境基準値 超過件数	件	0	0	0	—	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 総合戦略及び地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 農薬等の流入による水質汚濁事故を防止するため、村民に対して事故防止に努める意識啓発を図る必要がある。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 引き続き水質検査を実施し、水質の監視に努める。 水質汚濁の防止や水質保全について、村民の意識啓発を図る。 下水道・合併浄化槽の機能維持について啓発し、生活雑排水等による水質汚染の防止に努める。 リニア中央新幹線建設工事に伴う表流水や地下水の水環境に対する対策は、JRと協議し、監視・対応を検討して推進する。(担当: 総務課)
--	--

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
河川水質検査	179	181	182	C	維持	維持	水質保全状況を継続して確認するため

施策 31	公共交通機関の整備	主管課	総務課 総務係
------------------	------------------	------------	---------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） 誰もが便利に使える公共交通の構築。	② 施策の現状 村営路線バスの運行については、補助事業を活用して、平成21年度から平成23年度までの3年間実証運行の後、平成24年度から本格運行を行っている。運行に当たっては、JR飯田線市田駅や広域バスとの接続にも留意している。平成29年度からの高校生への運賃無料化により、通学時利用へのPRを行っている。また、平成30年度からは道の駅を拠点にハブ化を実施するとともに、65歳以上の高齢者に対して乗降無料バスの発行を開始した。
--	---

③ 成果指標 ※1,2 ○人口に対する村営バス年間利用者数の割合（年間延利用者数／人口）	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
	%	132.8	119.3	100.0	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 地方版総合戦略の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 村民の多くは自動車運転免許証を所持しているが、高齢化社会の進展に伴い、免許証の返納に伴う交通弱者対策が課題となる。 このため、交通弱者のニーズを把握・整理し、現状に即した村営バスの運行を行うとともに、利用の向上に努める必要がある。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 村営路線バスについては、定時定路線型での運行を前提とした費用対効果も考慮しながら、利用者のニーズに沿った運行となるよう研究・検討を継続する。 村営バスを含めた公共交通機関の重要性・必要性を認識し、JR飯田線及び広域バスとの連携を考慮し、利用促進等の啓発活動に取り組む。 村営路線バスと福祉タクシーの役割を整理し、それぞれの特性を生かしながら一体的な交通対策となるよう取り組む。 高齢者乗降無料バスの普及及び高校生等の通学時のバス利用促進を図るため、PR活動を継続する。
--	--

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
村営路線バス運行委託	19,467	22,338	20,437	C	維持	維持	65歳以上無料化および、高校生等の通学時のバス利用により、利用者数は増加傾向にある。今後も利用促進を図る。

※3 事業費が0の事業についても、村民生活に関わる事業は出来る限り記載する

※4 職員に係る人件費は按分が困難なため除くが、当該事業のために専任で雇用した場合の報酬で、用途が明確に判明するものは事業費として計上する。

※5 [事業評価の判定基準] A…順調、効果あり B…やや進展 C…変化なし D…後退

① 施策の目的（目指すべき理想の姿）	② 施策の現状
<p>少子高齢化、村民意識の多様化に伴い行政課題が複雑・多様化し行政需要が増大する一方、近年の大規模ハード事業の実施や政策的に実施している子育て世代向けの補助事業等により財政状況は年々厳しくなっている。こうした中で、村民本位の行政サービスを将来にわたって安定的に提供できるよう、自主財源の確保に努めるとともに有利な補助事業や起債も活用しながら、長期的な見地で計画的な財政運営に努める。</p> <p>また、CATV等の既存情報媒体はもとより、「防災」「教育」「医療・福祉」「産業振興」等の課題を解決するための各種アプリケーションサービスや最新の情報通信技術（ICT）を活用し、行政業務のデジタル化を推進していくことが求められている。</p>	<p>歳入の確保については、村税の口座振替への移行を推進し、新たな滞納を増加させないよう早期収納に努めるとともに、各月の納期限にあわせ夜間収納窓口を開設し徴収率向上に努めている。また、特定財源の確保のため、事業の実施に当たっては国・県補助金や交付税措置のある有利な起債を活用するほか、「ふるさと納税」では魅力的な地元産の農畜産物を返礼品とし、多くの寄附金を集めるよう努めている。</p> <p>また、情報インフラの飛躍的な発達に応じ、新たな技術を取り入れながら効率的な方法で村民への行政サービスを提供する必要がある。特に、住基・税情報を取扱う基幹系システムは県内14町村で共同化を行い、安価な運用となるよう努めている。</p> <p>CATV事業については、施設の老朽化が一段と進んでいることから、長野県内で多くの自治体が導入している民営ケーブルテレビのチャンネルリース方式による運用を採用し、音声放送については防災行政アプリを構築するよう準備を進めている。</p>

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
実質公債費比率	%	8.4	8.9	6.0	令和4年度	
将来負担比率	%	△0.3	△5.2	△ 50.0	令和4年度	マイナスが大きいほど財政状況が良好
経常収支比率	%	77.8	75.9	75.0	令和4年度	
電子申請が可能な業務数	件	10	10	15	令和4年度	
ケーブルテレビ加入率	%	80	80	90	令和4年度	CATV移行に伴い、指標の見直しを予定
村税収納率(国保税除く現年課税分)	%	99.3	99.2	100	令和4年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 地方版総合戦略の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点	⑤ 今後の方針、対策、進め方
<p>事業に当たっては、国・県補助事業や交付税措置のある有利な起債を積極的に活用するとともに、地元産の高品質な返礼品によりふるさと納税寄附金の確保に努める。また、行政評価・行政改革により効率的な行財政運営に努める。</p> <p>村税の収納については、預金残高不足による口座振替不能件数が多くあるため、再振替・督促状発送の件数を減少させていくことが課題である。また、大口の滞納または遠隔地居住者の滞納等困難案件の収納も課題となっている。</p> <p>効率的な行政運営を行うための情報システム整備、また職員研修や人事評価制度による職員資質の向上、職員の働き方改革にも継続的に取り組む。</p> <p>CATV事業の運営については、公設公営方式を選択すると多額の工事費や維持管理費が見込まれるのに対し、事業の完全撤退は時期尚早であることから、民設民営方式を選択し、放送サービス終了までの間、加入者への支援を行う。</p>	<p>事業の実施に当たっては、国・県補助事業や有利な起債の活用により財源の確保を図る。また、ふるさと納税では、現在の寄附者に継続して寄附いただけるような対応に努める。</p> <p>行政改革実施計画の着実な推進や、行政評価の結果を予算編成に反映させることで、住民本位の効率的な行政運営を図る。</p> <p>納税者の利便性・事務の効率化を図るため、今後も夜間収納窓口の開設等により収納率向上に努めるほか、コンビニ収納、キャッシュレス決済の稼働に向けた準備を進める。滞納整理については、納税者にとって滞納額が膨らむ前段の早い時期に納付を促し長期滞納とならないよう努めるとともに、積極的な差押により収納につなげる。困難案件については「長野県地方税滞納整理機構」への徴収移管を検討する。また、各種使用料徴収担当課とも滞納者の情報を共有し、村全体の税・使用料等の効率的な収納・滞納整理を目指す。</p> <p>CATV事業については、飯田ケーブルテレビが提供する光キャストビジョンのチャンネルリース、自主放送視聴用ホームページの運用、光キャストビジョン未加入者でも緊急情報や行政情報を取得可能な防災行政アプリの構築等により、令和5年1月末を目途に既設通信線での放送サービスを終了する。</p>

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
行政評価・行政改革の実施	67	61	60	B	維持	維持	事業の費用対効果のさらなる検証が必要
ケーブルテレビ事業	51,107	51,013	54,080	B	維持	増加	激変緩和助成金交付、防災行政アプリ構築等一時的支出増
基幹系システム共同化負担金	26,541	24,820	23,174	B	維持	減少	経費の削減、システムの安定運用の両立が必要
村税賦課徴収費	4,782	9,456	14,543	C	維持	維持	コロナ臨時交付金を活用しキャッシュレス決済を進める
ふるさと納税事業	【寄附額】 685,359	【寄附額】 618,571	【寄附額】 816,655	B	重点化・拡大	維持	返礼品の充実、安定した事務処理が必要

施策 33	広域行政の推進	主管課	総務課 企画財政係
------------------	----------------	------------	-----------

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） 社会経済環境の変化や交通手段・情報手段の発達などに伴い、村民の日常生活や経済活動の圏域は拡大しており、広域的な視点で対応を求められる行政課題が増加している。また、観光、移住定住、リニア開業を見据えた地域づくり等、広域で連携して取り組むべき課題も増加している。それぞれの課題に応じた近隣市町村との効果的・効率的な広域行政に取り組み、合理的な行政を推進する。	② 施策の現状 南信州広域連合では、消防救急業務、ごみ処理、し尿処理、介護保険認定審査を広域的に実施している。また、飯田市を中心市とした定住自立圏形成協定の枠組みでは、医療、福祉、産業振興、教育などの分野で共同事業を行っている。 北部5町村で構成される下伊那北部総合事務組合では、高森町にある火葬場の運営や各種事務事業の共同化に取り組んでいる。住基・税等を扱う基幹系システムに係る経常経費の削減を図るため、県域で行った基幹系システムの共同化に参加している。また、国が推進する自治体DXについて、共同での取り組みを研究している。 リニア中央新幹線の建設工事が始まっているが、建設に係る諸課題の解決に向け近隣町村で連携して取り組むほか、開業後を見据えた広域的な地域づくりについて、南信州広域連合・北部5町村それぞれの枠組みで取組みを進めつつある。
--	---

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
南信州広域連合共同業務数	件	6	6	6	令和4年度	
下伊那北部総合事務組合設置WG数	件	24	24	25	令和5年度	

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 地方版総合戦略の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 村民の日常生活や経済活動の圏域は拡大しており、より広域的な視点から対応を求められる行政課題は増加している。また、2027年に予定されるリニア中央新幹線の開業を見据え、北部5町村で連携した地域づくりへの取組みが急務となっているが、町村間の利害関係の調整が困難である。 南信州広域連合、下伊那北部総合事務組合、定住自立圏形成協定のそれぞれの枠組みを有効に活用しつつ、また県南信州地域振興局とも連携を図っていく必要がある。 住基・税等の基幹系システムの共同化については、システムの安定稼働とコストのバランスが課題となっている。自治体DXについては、コストメリットの面から共同で取り組む必要があるため、より一層の連携が必要となっている。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 広域で連携して取り組んだ方が効果の上がる課題については、南信州広域連合、下伊那北部総合事務組合、定住自立圏形成協定それぞれの枠組みを有効に活用しつつ、県の現地機関である南信州地域振興局とも連携を図りながら、最大限の効果が上がるよう取り組んでいく。 特に人口減少が進行する中、産業振興（知の拠点整備）、雇用対策、移住定住、広域的な観光振興、防災、リニア開業を見据えた地域づくり・施設整備といった南信州地域が直面する諸課題に対し、広域的に取り組んでいく。特に、リニア開業を見据えた地域づくりについては、令和4年度までに北部5町村の「まちづくり構想」を策定するよう、北部総合事務組合を中心に取り組んでいく。 住基・税等の基幹系システム共同化については、システムの安定稼働とさらなるコストの低減に向け、共同化参加市町村で引き続き連携し取り組んでいく。
--	--

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
南信州広域連合負担金	6,710	8,161	7,395	B	維持	維持	
飯田広域消防負担金	105,298	105,117	104,891	C	維持	維持	関係市町村との連携で効率的な処理が行われている
桐林クリーンセンター・稲葉クリーンセンター負担金	9,007	12,474	19,597	C	維持	増加	稲葉クリーンセンター整備に係る起債償還が始まる
飯田環境センター負担金（し尿処理施設）	12,925	14,435	14,809	C	維持	維持	関係市町村との連携で効率的な処理が行われている
下伊那北部総合事務組合負担金	1,077	1,259	1,041	B	重点化・拡大	増加	5町村で連携し、リニア開業に向けた地域づくりへの取組みが必要
北部火葬場負担金	4,171	4,400	4,170	C	維持	維持	平成27年稼働。今後も安定した運営を図る
定住自立圏形成協定	—	—	—	C	維持	維持	飯田市を中心とした事務共同化ができています。

① 施策の目的（目指すべき理想の姿） 次世代の主要交通機関となるリニア中央新幹線の建設工事に伴い、住民への不安・負荷が軽減されるように、情報収集と情報提供、工事に伴う諸問題への対応及び開業後の将来計画について、住民、事業者、広域行政と一体となって取り組む。 また、三遠南信自動車道の開通による地域の発展を目指し、必要な施策に取り組む。	② 施策の現状 伊那山地トンネルの豊丘村に關係する2工区では、道路改良工事及び工事用車両通行に関する確認書がJR東海との間に交わされ、道路改良工事や非常口ヤード整備工事が進められている。 村内2箇所の発生土置場においては、行政手続きを経て造成工事が進められている。 また、工事が本格化されることにより、工事用車両が増加し、住民生活に及ぼす影響も増してくることが予測されるため、JR東海、中部電力、請負業者との連絡調整をとっている。 発生する諸課題への対応と、地区等との情報共有を目的として「リニア対策委員会」を設置し、これまでに22回の会議を開催している。 産業界で活躍している若手～中堅の住民等で構成された、リニア開業後の将来計画を策定・提案する「2027中央新幹線活用戦略研究会」の活動はコロナの影響で一時休止している。
--	--

③ 成果指標 ※1,2	単位	元年度	2年度	目標値	目標年次	備考
現時点で対応する指標なし						

※1 成果指標の設定が困難な場合、セルを結合して文章で説明を記載すること。

※2 地方版総合戦略の成果指標には“○”を記載すること。

④ 施策の課題・問題点 建設工事が本格化することにより、トンネル掘削の騒音対策、要対策土の処理、工事車両による環境問題、工事用車両の運行ルート上の交通安全対策等の様々な問題が発生している。発生土を活用して実施する道路改良事業等については、施工時期を含め、地元及び地権者協議が早急に必要となる。 また、中部電力による送変電所の建設工事が進められているため、リニア建設工事の工事用車両の運行等との調整も必要になると考えられる。 今後、それぞれの問題に丁寧な対応をし、住民の不安軽減を図ることが重要な課題となる。	⑤ 今後の方針、対策、進め方 本格化していく工事の諸課題について情報収集に努めるとともに、県及び関係市町村と歩調を合わせ、JR東海等との協議を重ねていく。 豊丘村リニア対策委員会において、村内のリニア中央新幹線建設で生じる様々な問題・課題に対し、情報を共有し、対応を検討、協議していく。また、発生土処理が本格的に始まるため、関係地区及び下流域住民の不安軽減に対処できるよう、関係機関と協力して現地確認等を行う。 2027年に予定されるリニア中央新幹線(品川・名古屋間)開業を、いかに豊丘村の振興につなげていくか、広域連合の地域振興ビジョン及び下伊那北部まちづくり構想をふまえて、さらに検討を進めていく。
---	---

⑥ 事務事業評価							
事業名 ※3	事業費(千円) ※4			事業評価 ※5	今後の方向性		
	30年度	元年度	2年度		成果	コスト	判断理由、見直しの内容
リニア中央新幹線対策	3,613	3,662	2,517	A	重点化・拡大	維持	工事本格化に伴う各種課題に対し、積極的かつ適切な対応を図るため

※3 事業費が0の事業についても、村民生活に関わる事業は出来る限り記載する

※4 職員に係る人件費は按分が困難なため除くが、当該事業のために専任で雇用した場合の報酬で、用途が明確に判明するものは事業費として計上する。

※5 [事業評価の判定基準] A…順調、効果あり B…やや進展 C…変化なし D…後退